

別添1

厚生労働行政推進調査事業費補助金
地域医療基盤開発推進研究事業

医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究

平成30年度 総括研究報告書

研究代表者 福井 次矢

平成31（2019）年 3 月

目 次

I. 総括研究報告

医療情報の適切な評価・提供及び公表等の推進に関する研究	1
福井 次矢	

医療の質の評価・公表等推進事業	2
-----------------------	---

添付資料	5
------------	---

医療機能情報提供制度	26
------------------	----

II. 研究成果の刊行に関する一覧表	28
--------------------------	----

厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
総括研究報告書

医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究

研究代表者 福井 次矢 聖路加国際大学 聖路加国際病院 院長

研究要旨：

【医療の質の評価・公表等推進事業】

1. 平成30年（2018年）度の厚生労働省「医療の質の評価・公表等推進事業」に選定された全日本民主医療機関連合会と日本赤十字社の2病院団体に測定・公表した共通QIセットに関する調査を行った。対象となった140施設のうち90施設（64%）から回答が得られ、結果としては、前年度の日本病院会と全日本病院協会の2団体を対象として行った調査結果とほぼ同様であったが、予防的抗菌薬の投与について、自施設に役立つ、全施設で測定すべきであると答えた施設の割合が低かった。全体的には、共通QIセットは自施設の質の改善に役に立つこと、測定の容易さについては改善の余地のあることがわかった。また、今回の調査では、小規模病院から大規模病院までが対象となっており、病床規模によって有益な指標が異なるため、病床規模を考慮した共通QIセットの新設・改廃が必要と考えられた。

医療の質の改善は年度を跨いで経年的に行われるものでありモニタリングを必要とすること、共通QIセットの新設・改廃、QIの定義のメンテナンス、マスタ整備、評価や公表などの手順の標準化・改善は継続的にかつ統一的に行う必要があることなどから、この事業を全国的な視野で推進するための団体が必要と思われる。

2. 平成30年（2018年）12月18日に、平成22年（2010年）に開始された厚生労働省「医療の質の評価・公表等推進事業」参加した全9病院団体のうち8病院団体と国立大学病院データベースセンターの代表者による「医療の質の評価・公表に関する研究」意見交換会を開催し、QI事業を全国展開するうえで、これまで厚労省の事業に参加してきた病院団体を主体とする「協議会」を軸に何らかの事務局を設置することについて賛同が得られた。

【医療機能情報提供制度】

今年度は、医療機能情報提供制度の多言語化に注目した。各都道府県の医療機関検索サイトの比較を行い、翻訳されている言語の種類を調査した。調査の結果、47都道府県のうち、外国語対応しているのは13都道府県、使用されている言語は、英語、韓国語、中国語（簡体、繁体）、ロシア語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、フランス語で、最も多くの外国語で情報提供していたのは山梨県が運営するやまなし医療ネットであった。

都道府県によりニーズの高い外国語が異なることは明らかである。したがって、医療機能情報提供にあたって、英語、韓国語、中国語の提供は必須とし、それ以外の言語については、都道府県ごとに決めるのが適切と思われる。

研究分担者

猪飼 宏	山口大学医学部附属病院 医療情報部 准教授
今中雄一	京都大学 医学研究科医療経済学分野 教授
今村知明	奈良県立医科大学 公衆衛生学講座 教授
嶋田 元	聖路加国際大学 情報システムセンター センター長
高橋 理	聖路加国際大学 公衆衛生大学院 教授
伏見清秀	東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 教授
松田晋哉	産業医科大学 公衆衛生学教室 教授
大出幸子	聖路加国際大学 公衆衛生大学院 准教授

研究協力者

岩渕勝好	山形県立病院再生館 呼吸器内科 科長
国澤 進	京都大学大学院医学系研究科 社会健康医学系専攻医療経済学分野 講師
堀川知香	聖路加国際大学 情報システムセンター 情報室

A. 研究目的

厚生労働省が平成22年(2010年)度から実施してきた「医療の質の評価・公表等推進事業」により、医療の質の測定・公表に取り組む病院が著しく増えてきた。平成27年(2015年)度には、8病院団体の800を超える病院がこの事業に取り組んでいると推測されている。しかしながら、病院団体ごとに扱う医療の質指標(Quality Indicator: QI)に相違があり、一見同じQIであっても定義が異なっている場合もあり、さらには収集方法や公表方法等にも相違がある。

平成28年(2016年)度研究班(研究代表者:福井次矢)は、QIの測定・評価・公表と質の改善に関する国内外のレビューを行い、今後、より効果的な取組にするための検討が行われ、全国の病院で活用することを想定した23種類36指標からなる共通QIセット(①入院患者満足度 ②外来患者満足度 ③職員満足度 ④転倒・転落発生率 ⑤インシデント・アクシデント発生率 ⑥褥瘡発生率 ⑦中心静脈カテーテル挿入時の気胸発生率 ⑧がんセンターの開催 ⑨麻薬処方患者における痛みの程度の記載 ⑩急性心筋梗塞患者におけるアスピリン投与 ⑪Door-to-Balloon ⑫早期リハビリテーション ⑬誤嚥性肺炎患者に対する喉頭ファイバースコープあるいは嚥下造影検査の実施率 ⑭血糖コントロール ⑮予防的抗菌薬の投与 ⑯服薬指導 ⑰栄養指導 ⑱手術患者での肺血栓栓塞症予防・発生率 ⑲30日以内の予定外再入院率 ⑳職員の予防接種率 ㉑高齢者における事前指示(ACP) ㉒広域抗菌薬使用時の血液培養 ㉓地域連携パスの使用率)を提言した。

平成29年(2017年)度研究班(研究代表者:福井次矢)では、「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加した日本病院会と全日本病院協会の2病院団体を対象に、共通QIセットを用いた医療の質の測定・評価・公表を行い、共通QIセットの多くの指標が自院の質の改善に役に立つこと、いくつかの指標については測定の容易性を改善する余地のあること、病床規模によって有益な指標が異なること、などがわかった。

平成30年度研究班では、前年度とは異なる2病院団体での共通QIセットの活用結果を踏まえ、共通QIセットの有用性についてアンケート調査を行い、諸外国の動向等をも踏まえ、わが国の医療の質の評価・公表に関する制度的対応に関する提言を行うことを目的とする。

B. 研究方法

1) 共通臨床指標の定義に係る検討

厚生労働省が平成22年度から実施してきた「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加してきた病院団体に属する病院に共通QIセットを用いた医療の質の測定・評価・公表を行ってもらい、団体間での指標や測定方法等の定義のばらつきを共通化するための方法の検討、その測定可能性や医療の質改善への影響などについて検証し、共通QIセットの最終化を進める。参加病院へのアンケートや実施団体の実務担当者や研究者へのヒアリングを行う。

2) 共通臨床指標の追加に係る検討

制度的対応の検討にあたって、医療機関の機能や規模にかかわらず、できるだけ多くの医療機関に利用いただくため、急性期病院以外で活用できる指標や外来で活用できる指標についても改めて検討を行い、共通QIセットの最終化を進める。検討にあたっては、必要に応じて、関連する病院団体や学術団体などの実務担当者や研究者へのヒアリングを行う。

3) 制度的対応に関する提言の策定

諸外国の制度動向等も踏まえ、我が国の医療の質の評価・公表に関する制度的対応について、その実施体制や必要資源(データ、人材、予算など)を含め、政策提言を策定する。必要に応じて、厚生労働省が開催する検討会において本研究班の成果について報告し、適宜、追加の検討を行う。

(倫理面への配慮)

本研究では、医療機関等を対象としたアンケート調査を行い、個人が特定されない形のデータのみ収集した。また人への侵襲を伴わないため、倫理的問題は発生しない。

C. 研究結果

平成29年(2017年)度研究班で日本病院会、全日本病院協会を対象に実施したアンケート調査同様、平成30年度医療の質の評価・公表等推進事業の参加団体である全日本民主医療機関連合会、日本赤十字社を対象にアンケート調査(別紙1)を実施した。140施設中90施設より回答があった(回収率64.3%)。

病床数別のヒストグラムは図1に示す通りで、総

の団体間相関（図28、図29）でも団体間による相違は少なく正の相関を示していた。95%信頼区間を外れる指標は職員インフルエンザ、インシデントアクシデント発生率、褥瘡発生率であった。全施設で測定すべき指標の団体間相関（図30、図31）でも同様の傾向であるが、95%信頼区間を超える指標が多かった。

D. 考察

医療の質の評価と公表等推進事業の制度的対応について

共通QIセットの測定可能性

平成29年（2017年）度研究班でのアンケート調査では、総稼働病床数（mean + SD [Range]）は 435.6 ± 207.6 [99-1166]と大規模病院における結果を示したが、今回は総稼働病床数（mean + SD [Range]）337.99 ± 192.89 [50-964]と比較的規模の小さな病院から大規模病院までの結果を示すことができた。

これまで診療報酬制度のなかで評価されてきた転倒転落などの医療安全の分野、褥瘡の分野においては測定が容易と答えている施設が多く一定の方向性が示されたと考えられる。また患者満足度評価においては各施設で設問内容や選択肢が異なることは以前からの課題であるが、算出の容易さや自施設の質の改善に役立つ割合から見ても測定可能性は満たされていると考えられる。一方、自施設に役立つ指標は病床規模によりばらつきがあり、今後は病床規模にわけた共通QIセットの検討が必要と考えられる。

全施設で測定すべき指標

共通QIセットは全施設で測定すべき指標として策定されたものであるが、全施設で測定すべき指標と自施設に役に立つ指標分布（図20、図21）結果からは正の相関を示しており自施設に役に立つ指標を全施設で測定すべきとする指標と捉えても概ね問題なさそうである。自施設の質の改善に役に立つ割合がたとえ中等度以下であったとしても、図3に示すように病床規模に分けて検討することで、有用と考えられる指標も存在する。400床以上で役に立ち200床未満ではそれ程役には立たないと考えられている指標例はPEDVT、入院後・退院時アスピリン、周術期抗菌薬、Door-to-Balloonなどであった。

E. 結論

平成29年（2017年）度研究班に続き、共通QIセットを用いて実際に計測を行った団体にアンケート

調査を実施した。今回は、小規模病院から大規模病院まで調査することができ、共通QIセットは自施設の質の改善に役に立つことが示されたが、測定容易さについては改善の余地があることがわかった。また病床規模によって有益な指標が異なるため、病床規模を考慮した共通QIセットの新設・改変・廃棄が必要と考えられた。医療の質の改善は単年度で達成されにくいものも多く存在するため、共通QIセットの新設・改廃、共通QIセットの定義のメンテナンス、マスタ整備、評価や公表などの手技の標準化を実践する新たな部署または団体が、全体を網羅的に見ていく必要がある。平成29年度研究班、平成30年度研究班と2年連続で4団体のアンケート調査を実施したことで、わが国の医療の質の評価・公表に関する制度的対応についての方向性が示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
 該当なし
2. 実用新案登録
 該当なし
3. その他
 該当なし

医療機関における臨床指標・質指標の測定後調査

【調査実施主体】

平成 30 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金/地域医療基盤開発推進研究事業
「医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究」(研究代表者：福井 次矢)

わが国では、平成 17 年頃から、国立病院機構や聖路加国際病院などで、臨床指標・質指標の測定、公表の試みが開始され、その動向を全国的な展開にすべく、厚生労働省は平成 22 年度に医療の質の評価・公表等推進事業を開始しました。平成 29 年度の医療の質の評価・公表等推進事業で共通指標セットならびに共通定義が公表され、日本病院会と全日本病院協会が実施者として選定されました。翌平成 30 年度には、全日本民主医療機関連合会と日本赤十字社が実施者として選定されました。

この度、平成 30 年度医療の質の評価・公表等推進事業に参加されている医療機関を対象に、共通指標セットならびに共通定義の現状を知るために、アンケート調査を行うことになりました。御多忙のところ、大変恐縮ですが、質問項目へのご回答・ご協力をお願い申し上げます。

【記入上の注意】

1. この調査票は、**病院の管理者**の方にご記入願います。
2. 調査票は、同封の返信用封筒を使用して『**平成 31 年 3 月 22 日**』までにご返送ください。ご回答いただきました内容については、次のように取り扱います。
 - ① 調査票の送受信にかかわる個人情報は当該調査目的以外には使用いたしません。
 - ② 統計的に処理し、事業所名等が特定できないようにいたします。
 - ③ 調査の拒否や、調査項目の一部への回答拒否があっても、そのことで不利益が生ずることはありません。
 - ④ 調査結果は、報告書として公表されます。

本調査は平成 30 年度医療の質の評価・公表等推進事業共通指標セットならびに共通定義に関する調査であり、本テーマに関する制度への賛否を問うものでも、制度への参加の意思表示をしていただくものでもありません。

なお、調査内容や実施の方法についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

<アンケート内容に関する問い合わせ先>

〒104-0045 東京都中央区築地 3-6 聖路加臨床学術センター6 階 情報システムセンター : 担当者 堀川 知香
TEL 03-5550-7026 / FAX 03-5550-7022 受付時間：9：00－17：30

		問 1.この指標を計測することが、自施設の質を改善することに役立つと思いますか？	問 2.この指標を計測することは、困難でしたか？	問 3.全施設で測定すべきと思う指標を選択してください。【いくつでも○】
分類	指標名	1 まったく役立たない 2 あまり役立たない 3 どちらとも言えない 4 少し役立つ 5 とても役立つ	1 非常に困難 2 やや困難 3 どちらとも言えない 4 やや容易 5 非常に容易	
1	入院患者満足度	患者満足度「a.全体としてこの病院に満足していますか？」	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
2	入院患者満足度	患者満足度「b.入院の原因となった病気や症状に対する診断や治療方針について、医師から受けた説明は十分でしたか？」	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
3	入院患者満足度	患者満足度「c.入院の原因となった病気や症状に対する診断や治療方針について、医師の説明を受けた際の疑問や意見は、医師に伝えられましたか？」	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
4	外来患者満足度	患者満足度「a.全体としてこの病院に満足していますか？」	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
5	外来患者満足度	患者満足度「b.診断や治療方針について、今日までに医師から受けた説明は十分でしたか？」	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
6	外来患者満足度	患者満足度「c.診断や治療方針について、医師の説明を受けた際の疑問や意見は、医師に伝えられましたか？」	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
7	職員満足度	職員満足度「a.友人や家族が病気や怪我を患ったときに、あなたの施設を薦めたいと思いますか？」	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
8	医療安全	転倒・転落 a.入院患者での転倒転落発生率	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
9	医療安全	転倒・転落 b.入院患者での転倒転落によるインシデント影響度分類レベル3b以上の発生率	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
10	医療安全	インシデント・アクシデント a.1か月間・100床当たりのインシデント・アクシデント発生件数	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
11	医療安全	インシデント・アクシデント b.全報告中医師による報告の占める割合	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
12	医療安全	褥瘡発生率	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5

13	医療安全	中心静脈カテーテル挿入時の気胸発生率	1 2 3 4 5	対象外	
14	がん	がん a.新規に悪性腫瘍と診断された患者のうち、複数の診療科による治療方針の検討がなされた割合	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
15	がん	麻薬処方患者における痛みの程度の記載率	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
16	急性心筋梗塞	急性心筋梗塞患者におけるアスピリン a. 急性心筋梗塞患者における入院後早期アスピリン投与率	1 2 3 4 5	対象外	
17	急性心筋梗塞	急性心筋梗塞患者におけるアスピリン b. 急性心筋梗塞患者における退院時アスピリン投与率	1 2 3 4 5	対象外	
18	急性心筋梗塞	Door-to-Balloon a.急性心筋梗塞で病院に到着してから PCI までの時間が 90 分以内の患者の割合	1 2 3 4 5	対象外	
19	脳卒中	早期リハビリテーション a. 脳梗塞患者への早期リハビリ開始率	1 2 3 4 5	対象外	
20	肺炎	誤嚥性肺炎患者に対する喉頭ファイバースコープあるいは嚥下造影検査の実施率	1 2 3 4 5	対象外	
21	糖尿病	血糖コントロール a.糖尿病薬物治療患者の血糖コントロール	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
22	抗菌薬	予防的抗菌薬 a. 手術開始前 1 時間以内の予防的抗菌薬投与率	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
23	抗菌薬	予防的抗菌薬 b. 術後 24 時間以内の予防的抗菌薬投与停止率	1 2 3 4 5	対象外	
24	抗菌薬	予防的抗菌薬 c. 術後 48 時間以内の予防的抗菌薬投与停止率	1 2 3 4 5	対象外	
25	チーム医療	服薬指導 a.薬剤管理指導実施率	1 2 3 4 5	対象外	
26	チーム医療	服薬指導 b. 安全管理が必要な医薬品に対する服薬指導実施率	1 2 3 4 5	対象外	
27	チーム医療	栄養指導 a. 糖尿病・慢性腎臓病患者への栄養管理実施率	1 2 3 4 5	対象外	
28	病院全体	手術ありの患者の肺血栓塞栓症 a. 手術ありの患者の肺血栓塞栓症の予防対策の実施率	1 2 3 4 5	対象外	
29	病院全体	手術ありの患者の肺血栓塞栓症 b. 手術ありの患者の肺血栓塞栓症の発生率	1 2 3 4 5	対象外	
30	病院全体	再入院 (30 日) a.30 日以内の予定外再入院率	1 2 3 4 5	対象外	

31	病院全体	職員の予防接種 a.職員におけるインフルエンザワクチン予防接種率	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
32	病院全体	高齢者での事前指示 a. 80 歳以上の入院患者中、事前指示の記録がある患者の割合	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
33	感染管理	血液培養の実施 a. 広域抗菌薬使用時の血液培養実施率	1 2 3 4 5	対象外	
34	感染管理	血液培養の実施 b. 血液培養実施時の2セット実施率	1 2 3 4 5	対象外	
35	地域連携	地域連携パス a.脳卒中患者に対する地域連携パスの使用率	1 2 3 4 5	対象外	
36	地域連携	地域連携パス b.大腿骨頸部骨折患者に対する地域連携パスの使用率	1 2 3 4 5	対象外	

問 4 貴院の開設者〔1 つだけ〇〕

1. 国（厚生労働省、国立病院機構、国立大学法人、労働者健康福祉機構、国立高度専門医療研究センター、地域医療機能推進機構、その他）
2. 公的医療機関（都道府県、市町村、地方独立行政法人、日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会）
3. 社会保険関係団体（健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合）
4. 医療法人（医療法人）
5. 個人（個人）
6. その他（公益法人、私立学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、その他の法人）

問 5 貴院の所在地〔1 つだけ〇〕

- | | | | | |
|----------|---------|---------|----------|----------|
| 1. 北海道 | 2. 青森県 | 3. 岩手県 | 4. 宮城県 | 5. 秋田県 |
| 6. 山形県 | 7. 福島県 | 8. 茨城県 | 9. 栃木県 | 10. 群馬県 |
| 11. 埼玉県 | 12. 千葉県 | 13. 東京都 | 14. 神奈川県 | 15. 新潟県 |
| 16. 富山県 | 17. 石川県 | 18. 福井県 | 19. 山梨県 | 20. 長野県 |
| 21. 岐阜県 | 22. 静岡県 | 23. 愛知県 | 24. 三重県 | 25. 滋賀県 |
| 26. 京都府 | 27. 大阪府 | 28. 兵庫県 | 29. 奈良県 | 30. 和歌山県 |
| 31. 鳥取県 | 32. 島根県 | 33. 岡山県 | 34. 広島県 | 35. 山口県 |
| 36. 徳島県 | 37. 香川県 | 38. 愛媛県 | 39. 高知県 | 40. 福岡県 |
| 41. 佐賀県 | 42. 長崎県 | 43. 熊本県 | 44. 大分県 | 45. 宮崎県 |
| 46. 鹿児島県 | 47. 沖縄県 | | | |

問 6 病院名をご記入ください。

病院名 ()

問 7 貴院の規模(病床数)をご記入ください。

総稼働病床数 ()

問 8 貴院の病床区分〔いくつでも○〕

1. 一般病床 (精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外の病床)
2. 療養病床 (主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床)
3. 精神病床 (精神疾患を有する者を入院させるための病床)
4. 感染症病床 (感染症法に規定する一類感染症、二類感染症及び新感染症の患者を入院させるための病床)
5. 結核病床 (結核の患者を入院させるための病床)

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

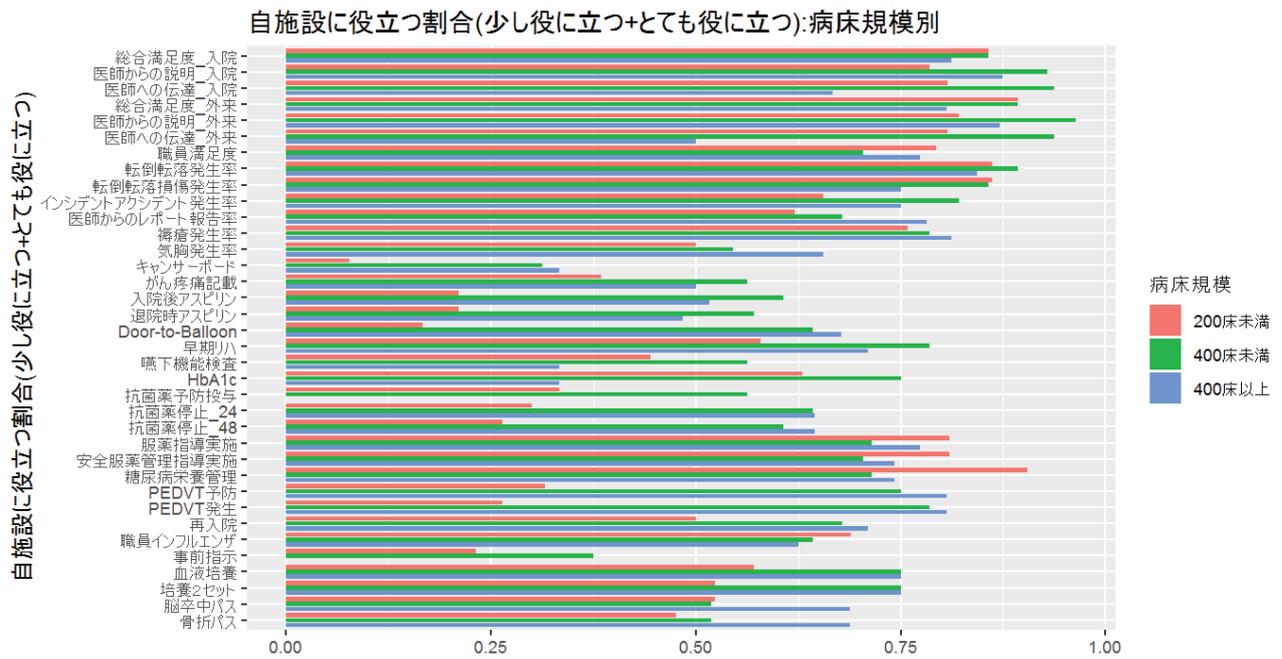


図3. 病床規模別の共通QIセットが自施設に役立つ割合

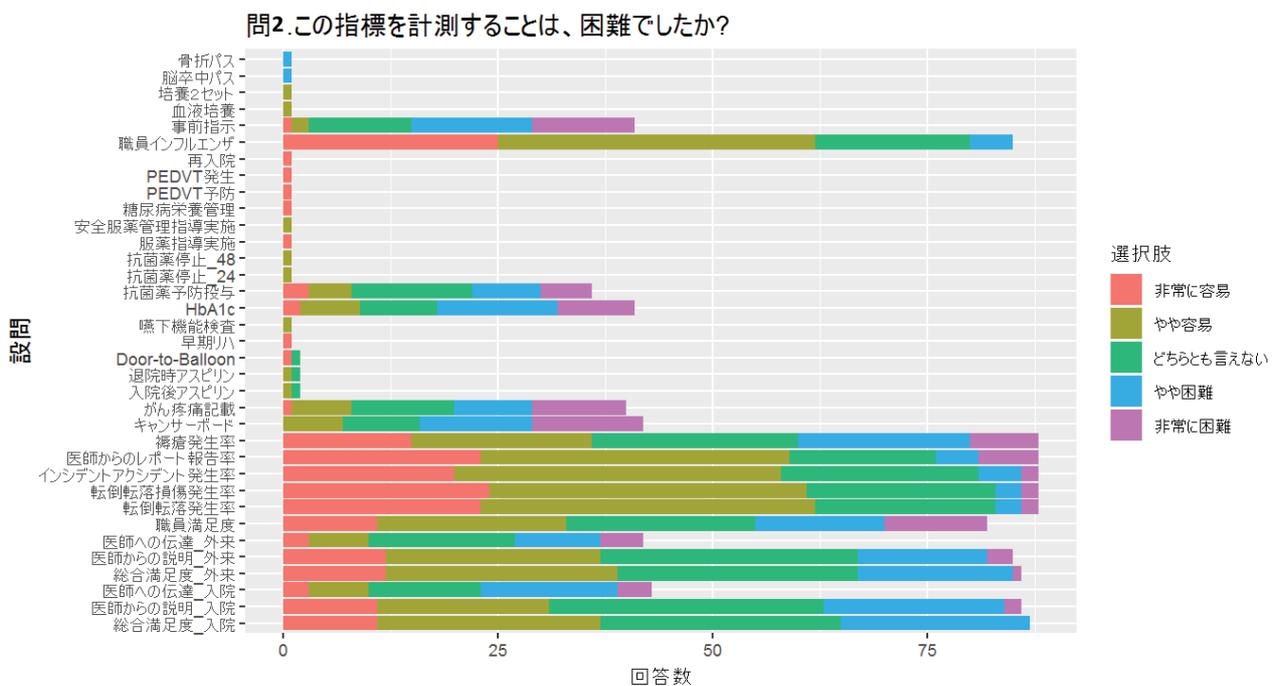


図4. 共通QIセットは計測が容易か(DPC指標含む)

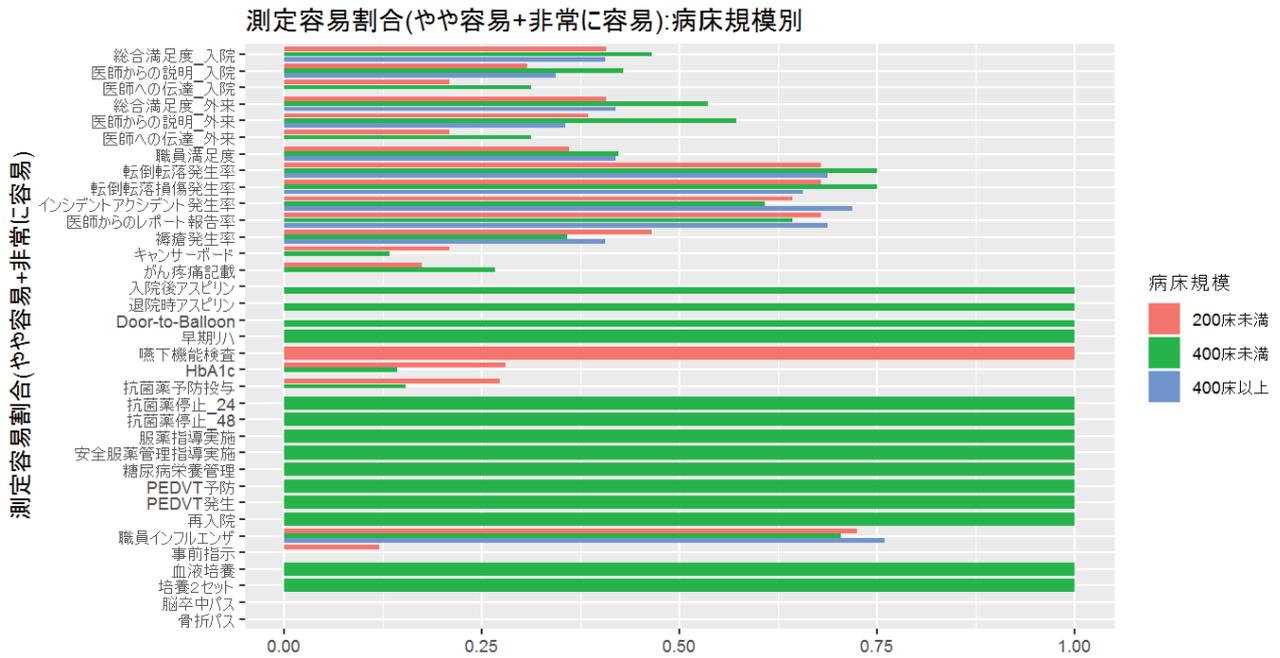


図5. 病床規模別の測定容易割合 (DPC指標含む)

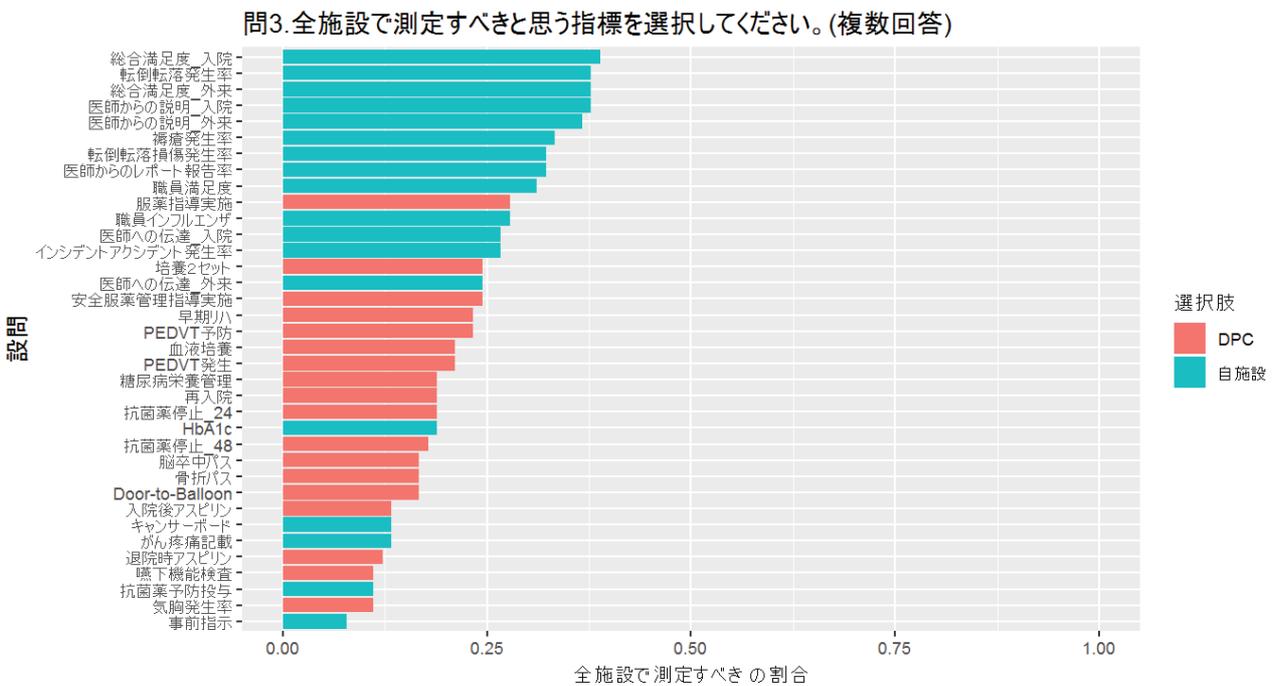


図6. 全施設で測定すべき共通QIセット

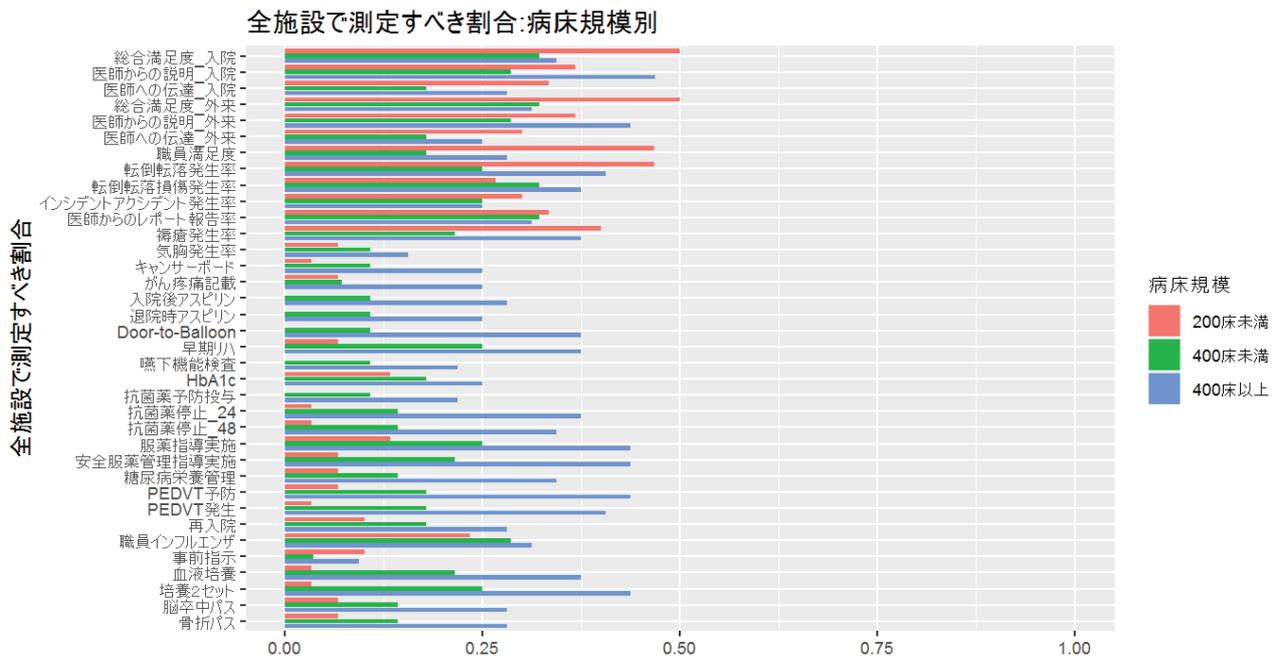


図7. 病床規模別の全施設で測定すべき指標結果

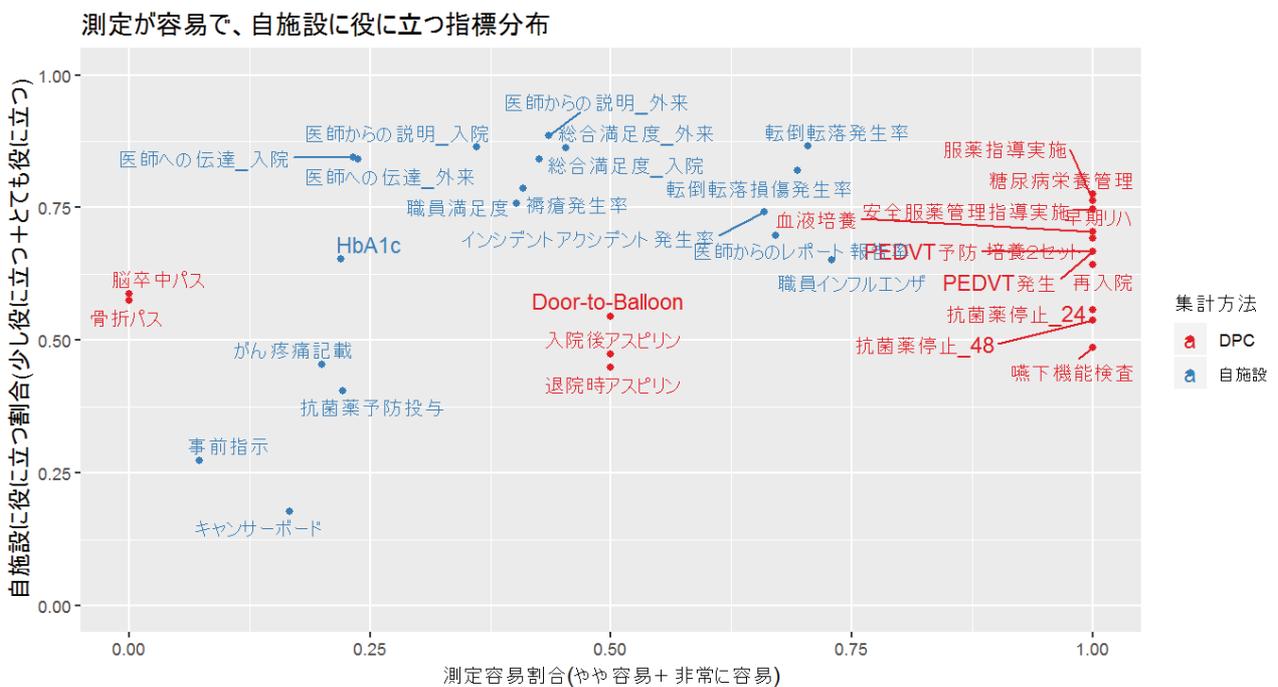


図8. 測定が容易で自施設に役立つ指標分布

測定が容易で、自施設に役に立つ指標分布

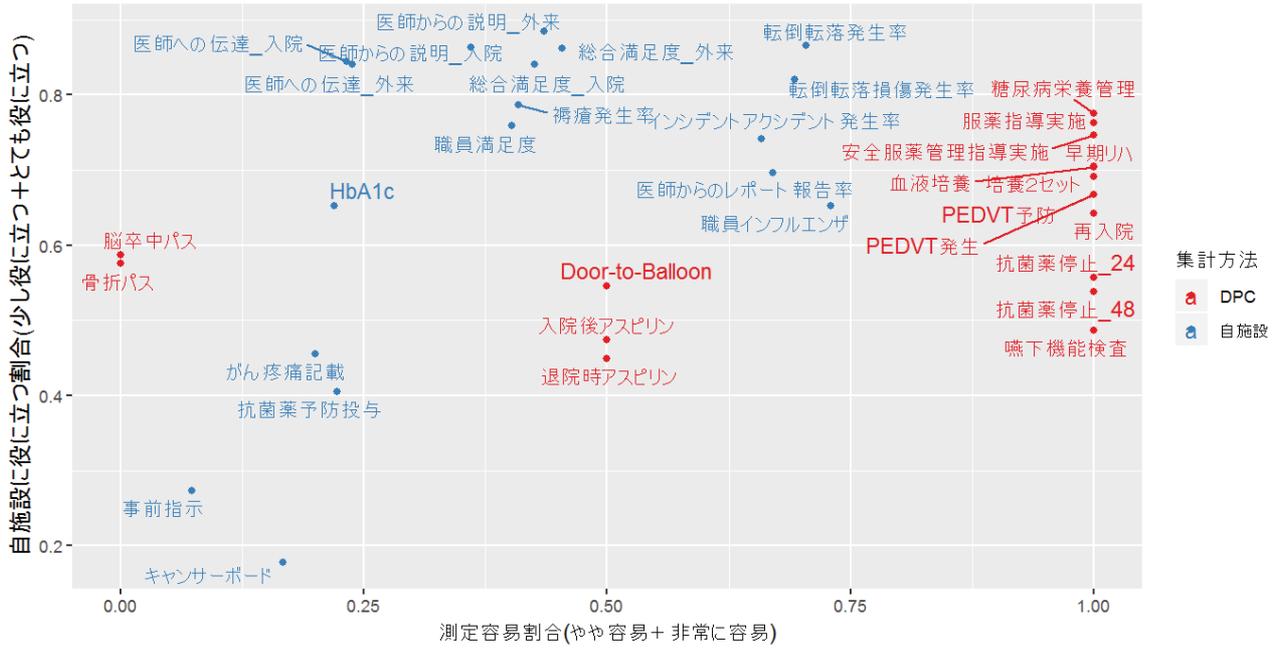


図9. 測定が容易で自施設に役立つ指標分布(拡大版)

測定が容易で、自施設に役に立つ指標分布(自施設計算のみ)

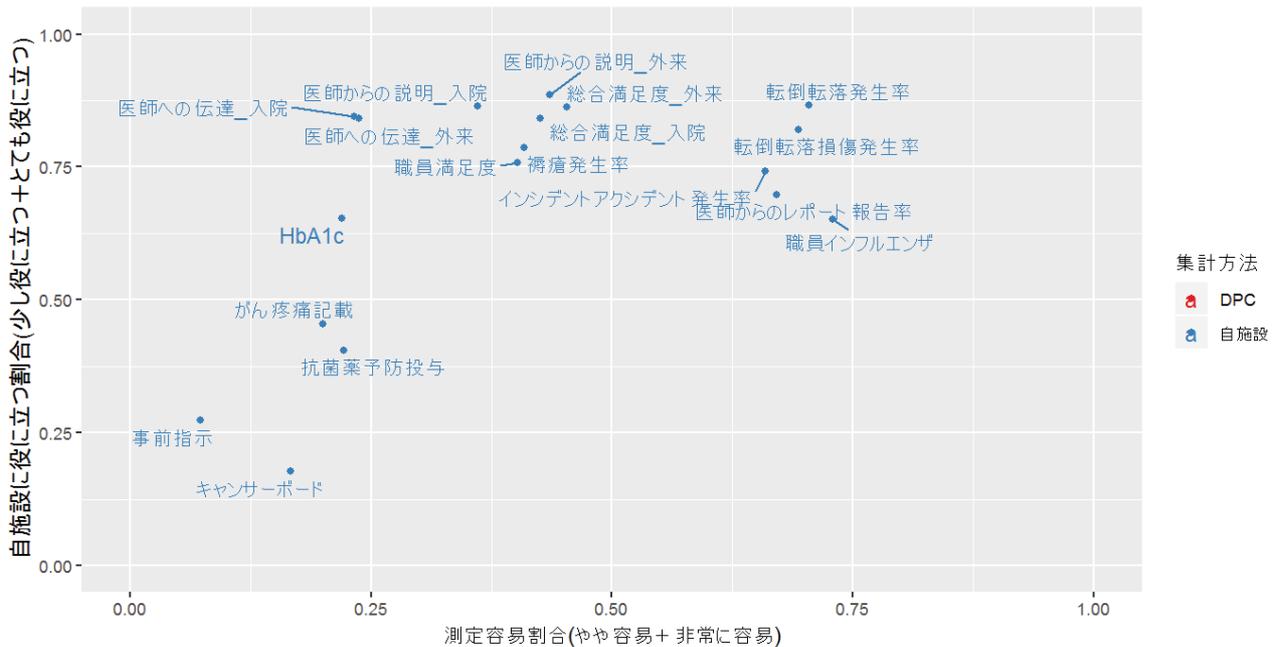


図10. 測定が容易で自施設に役立つ指標分布(自施設計算のみ)

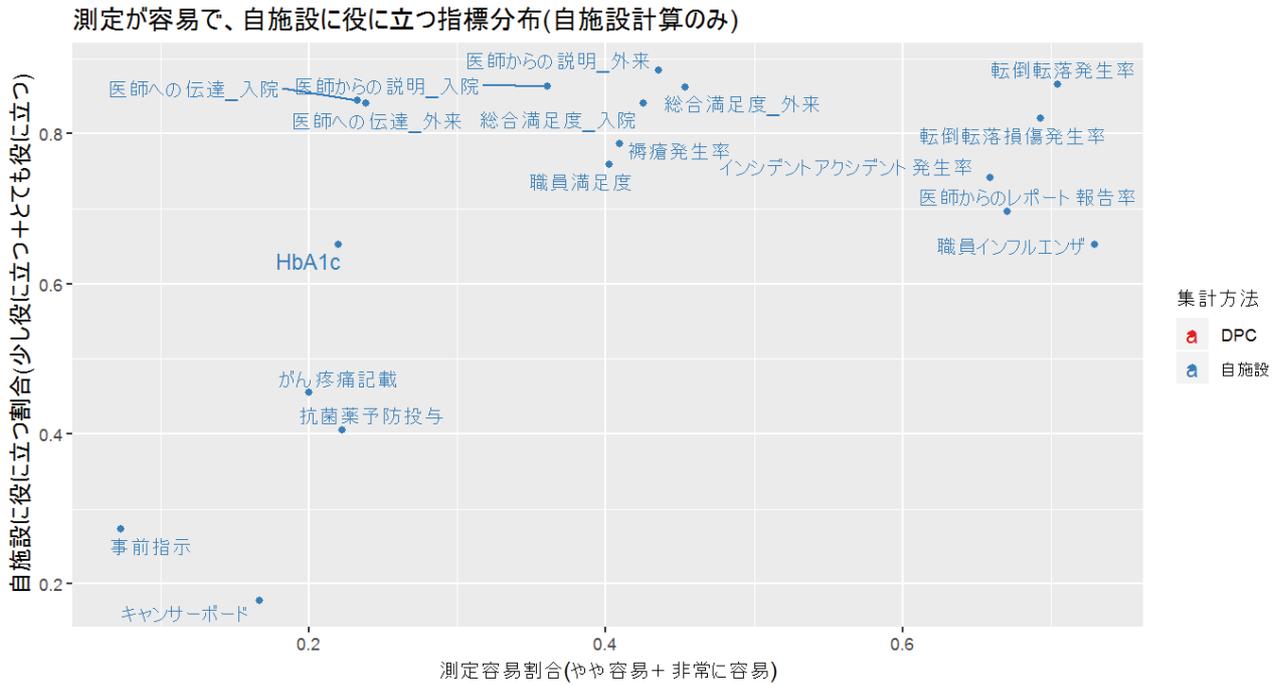


図11. 測定が容易で自施設に役立つ指標分布(自施設計算のみ)(拡大版)

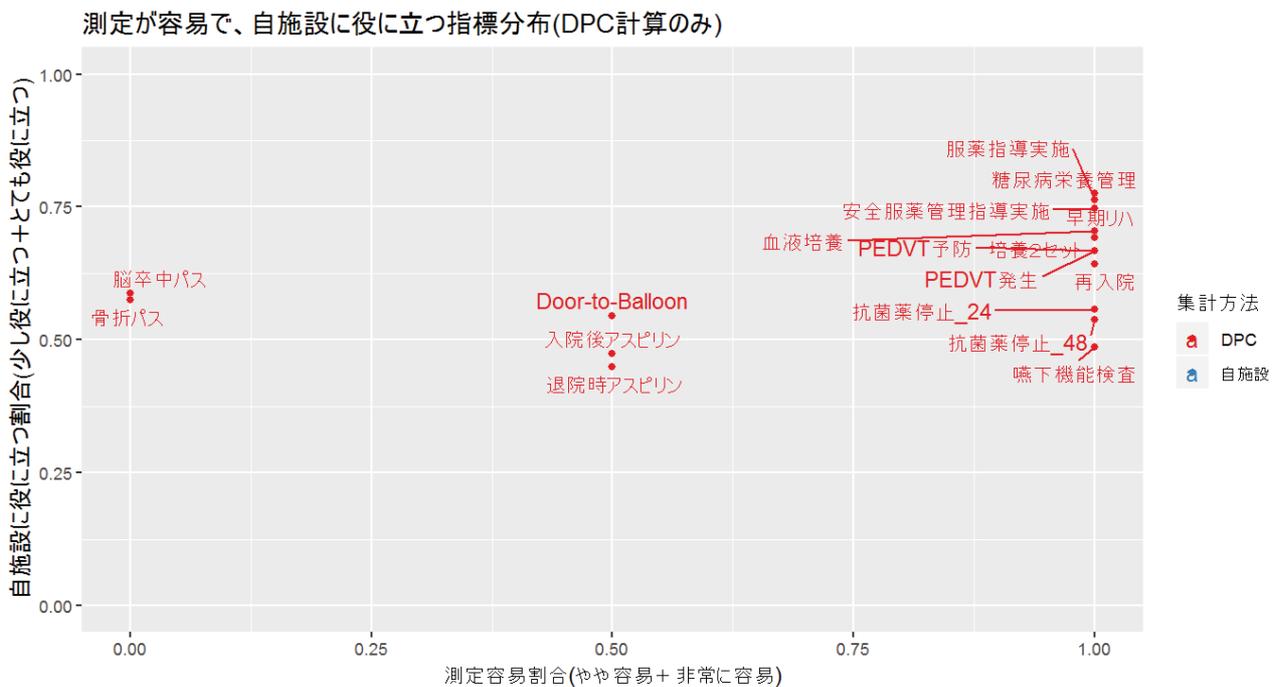


図12. 測定が容易で自施設に役立つ指標分布(DPC計算のみ)

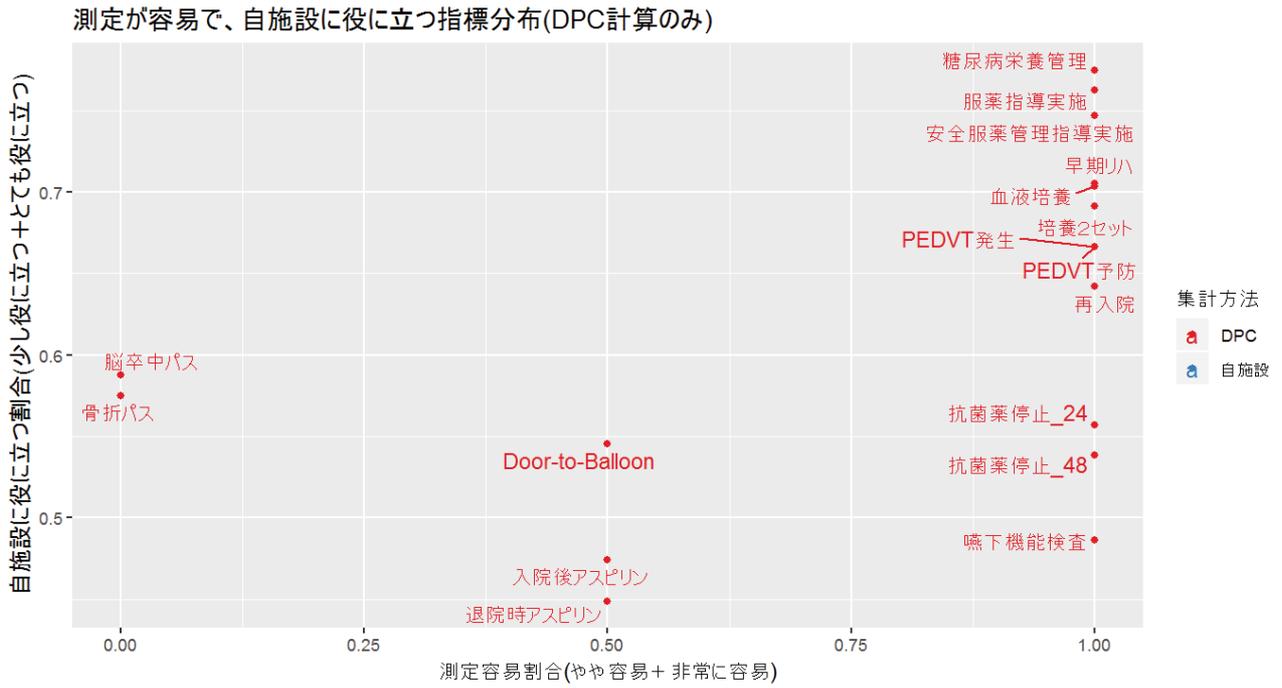


図13. 測定が容易で自施設に役立つ指標分布(DPC計算のみ) (拡大版)

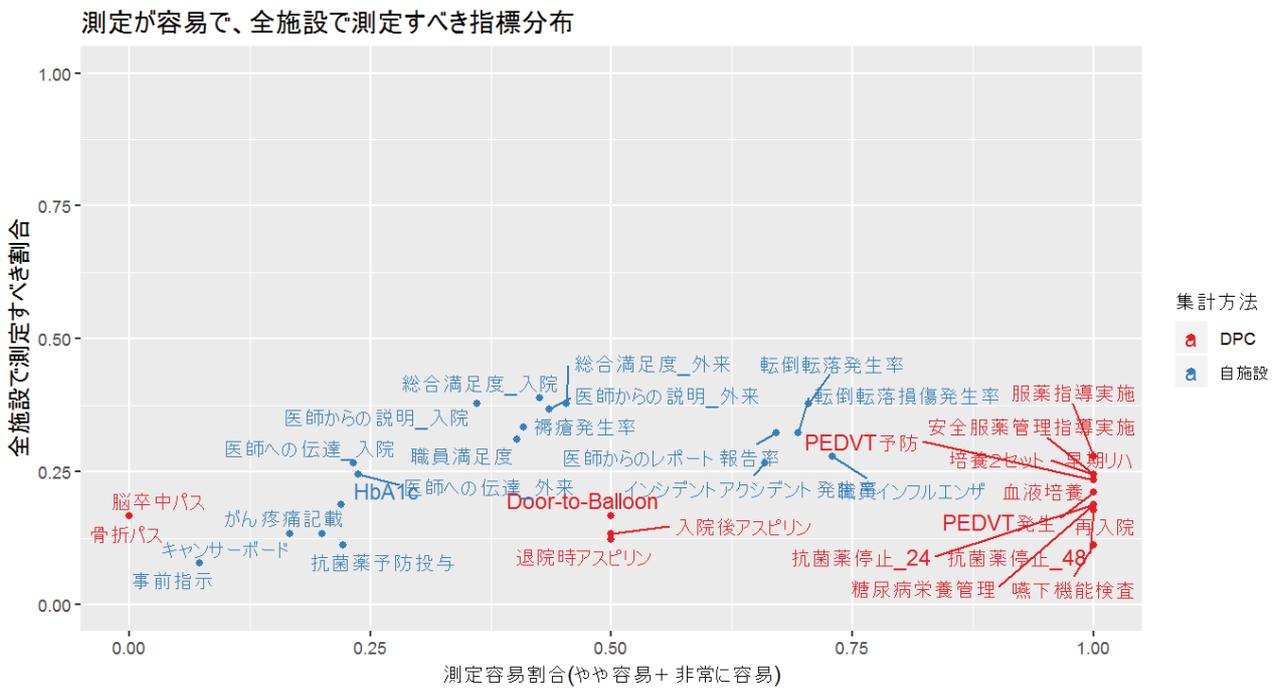


図14. 測定が容易で全施設で測定すべき指標

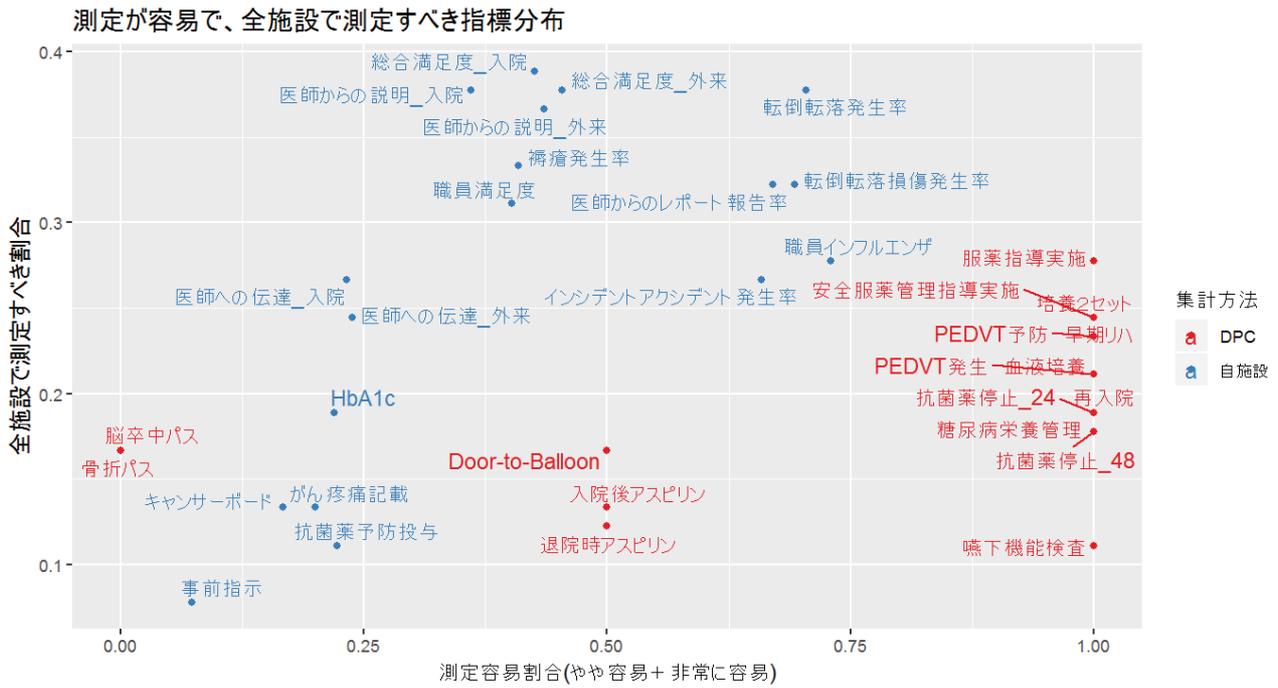


図15. 測定が容易で全施設で測定すべき指標 (拡大版)

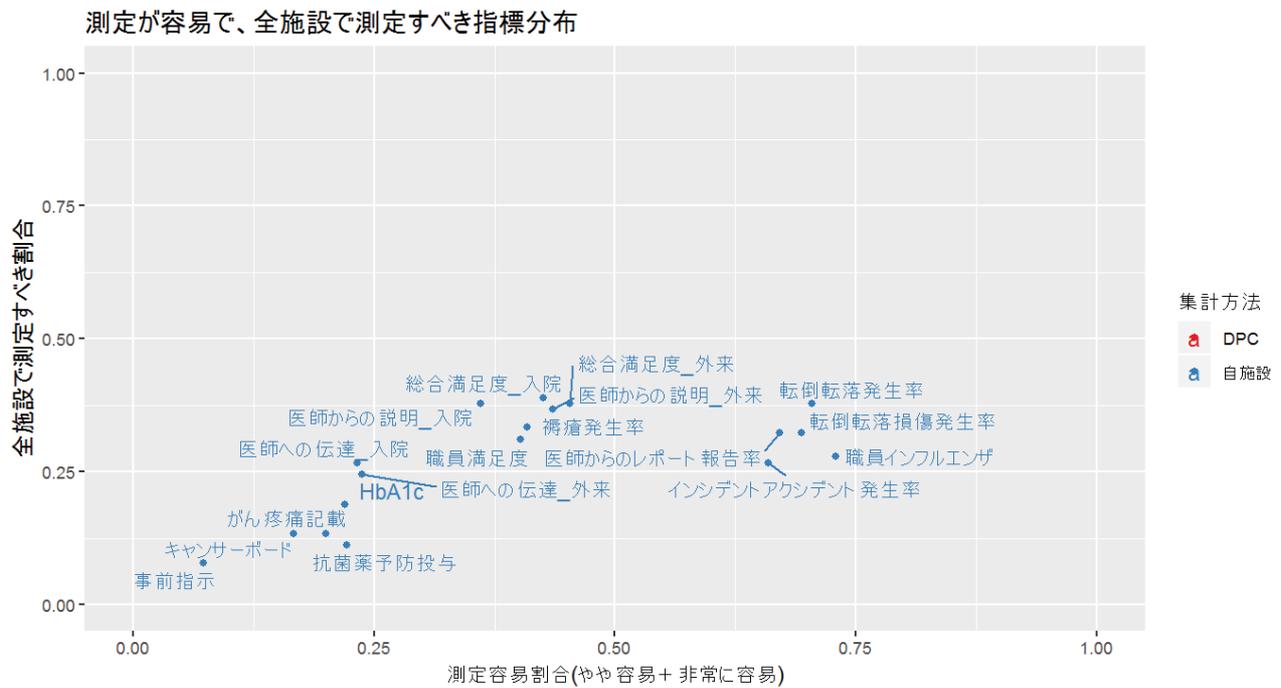


図16. 測定が容易で全施設で測定すべき指標 (自施設計算のみ)

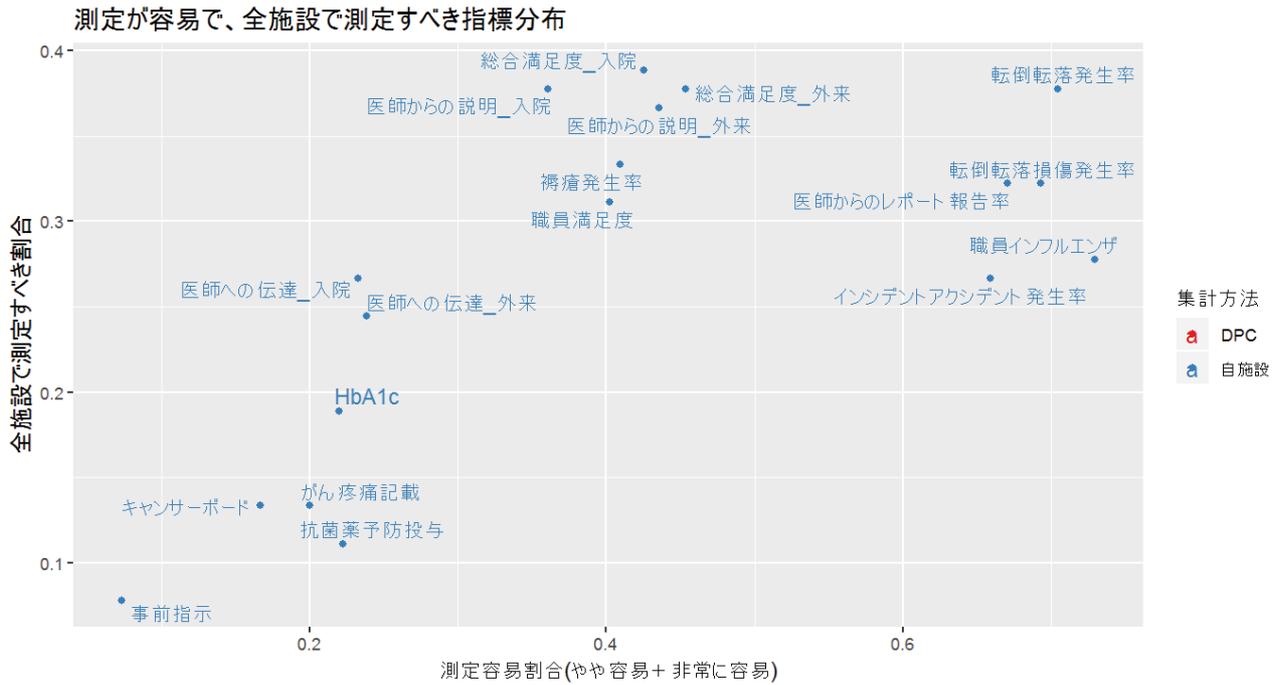


図17. 測定が容易で全施設で測定すべき指標(自施設計算のみ)(拡大版)

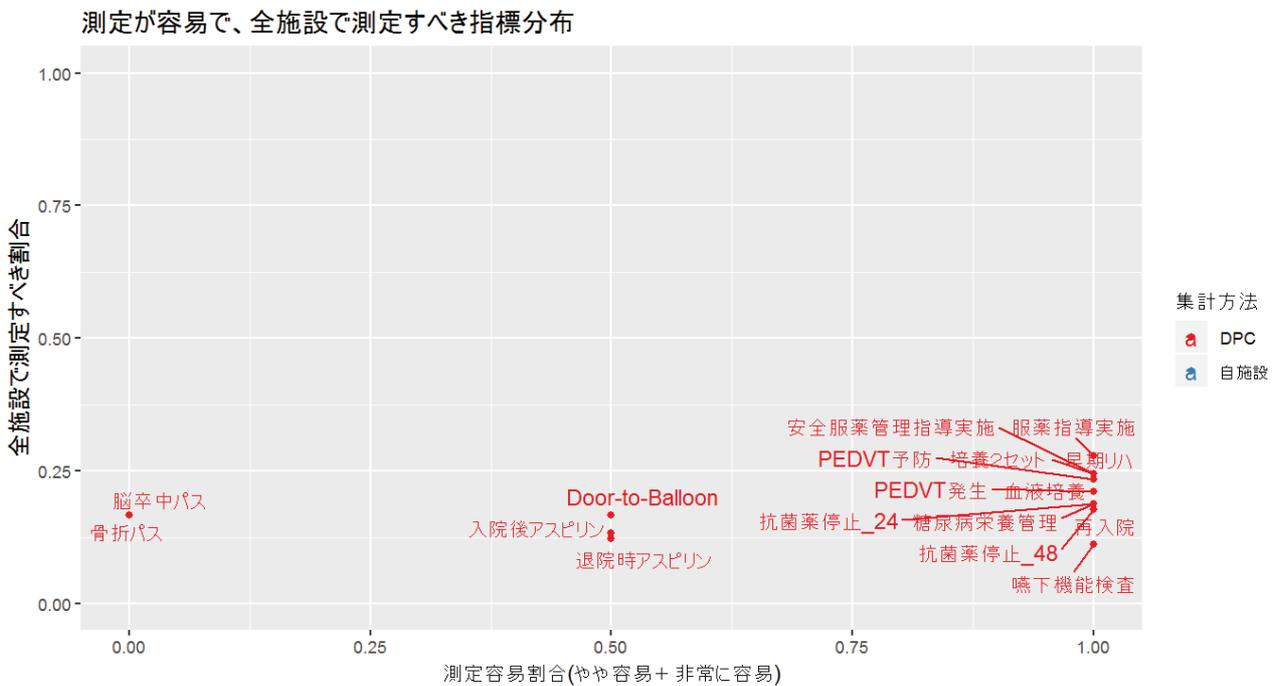


図18. 測定が容易で全施設で測定すべき指標(DPC計算のみ)

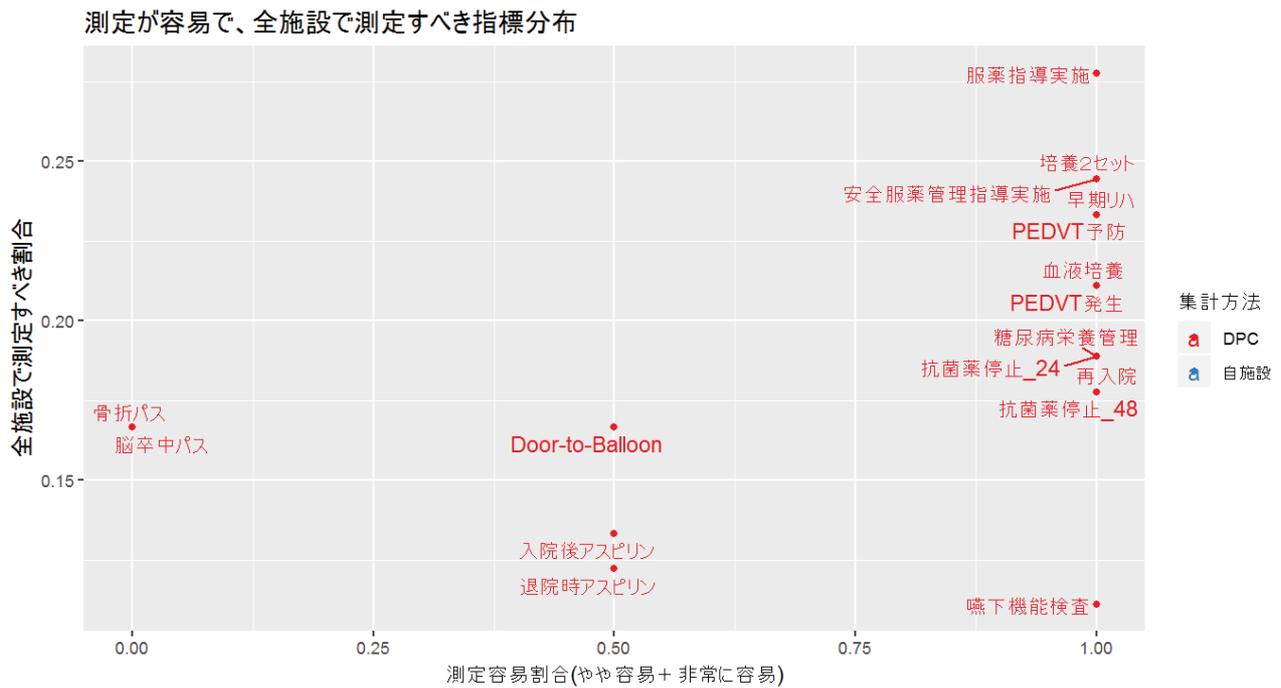


図19. 測定が容易で全施設で測定すべき指標 (DPC計算のみ) (拡大版)

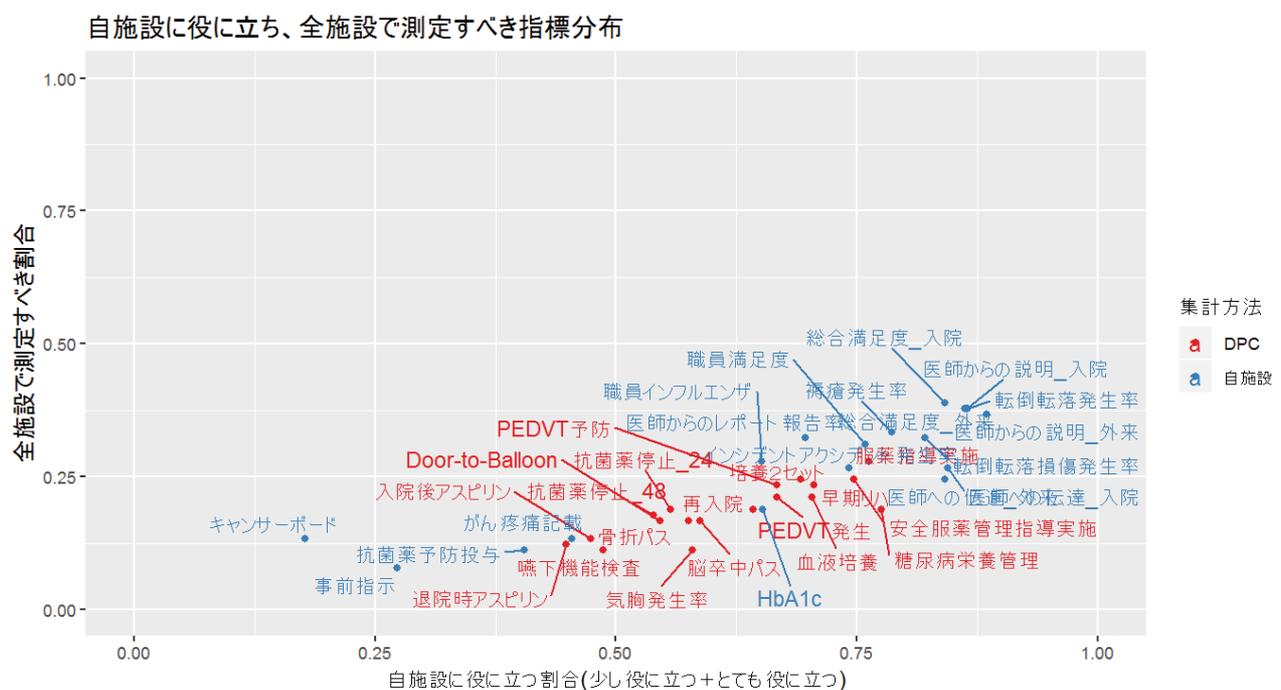


図20. 自施設に役に立ち、全施設で測定すべき指標

自施設に役に立ち、全施設で測定すべき指標分布

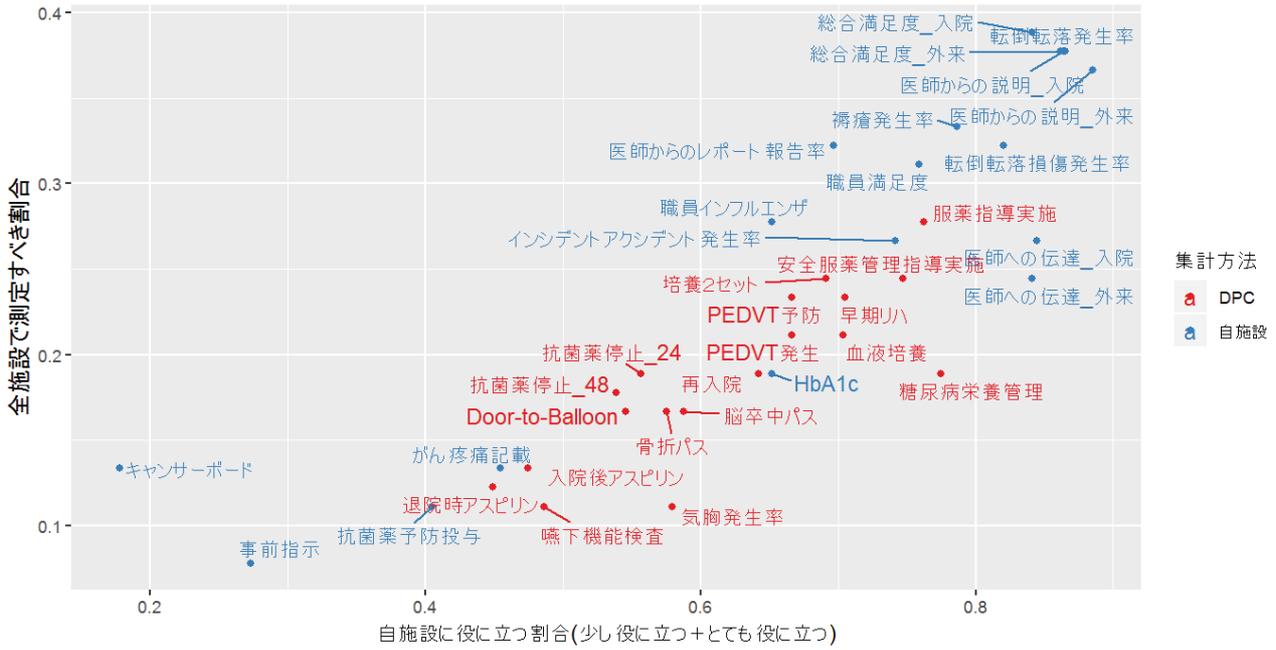


図21. 自施設に役に立ち、全施設で測定すべき指標 (拡大版)

自施設に役に立ち、全施設で測定すべき指標分布

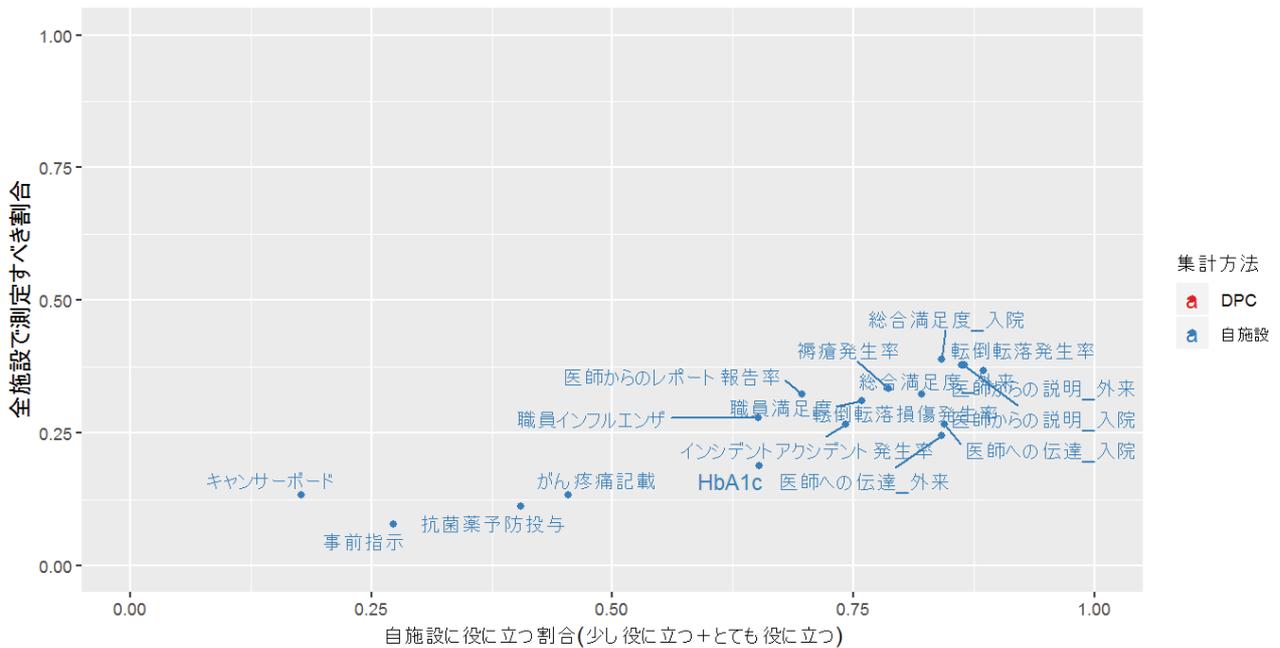


図22. 自施設に役に立ち、全施設で測定すべき指標 (自施設計算のみ)

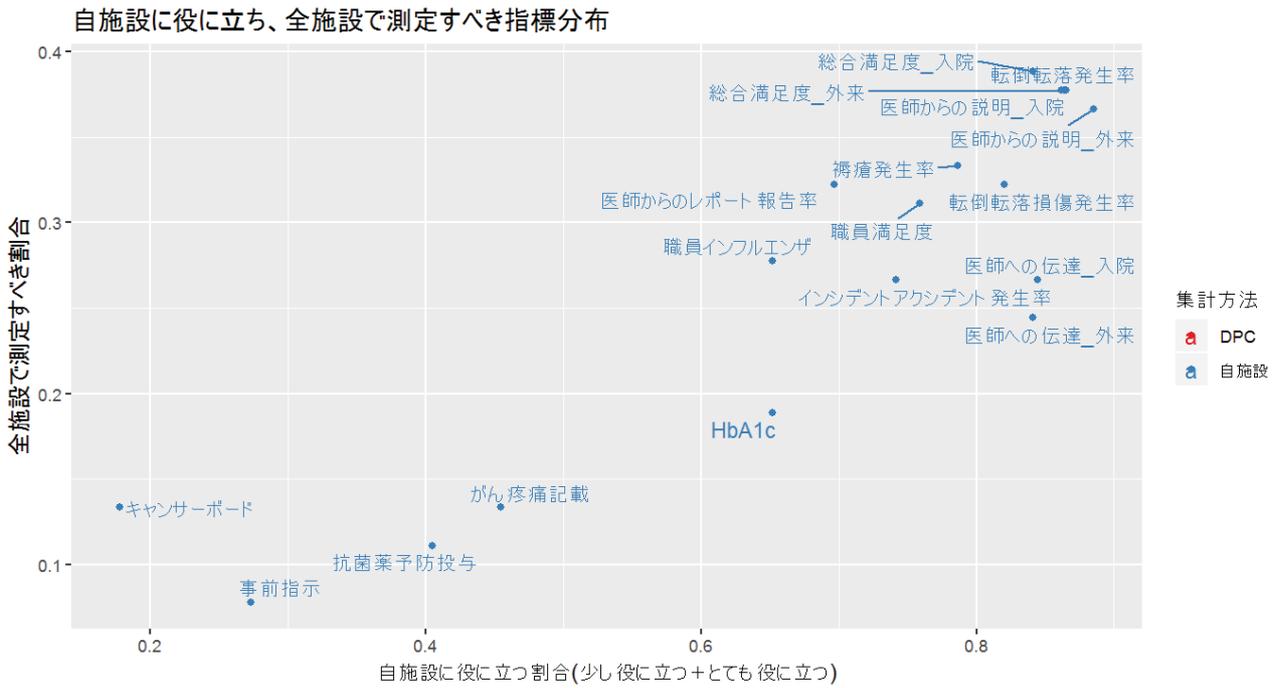


図23. 自施設に役に立ち、全施設で測定すべき指標(自施設計算のみ) (拡大版)

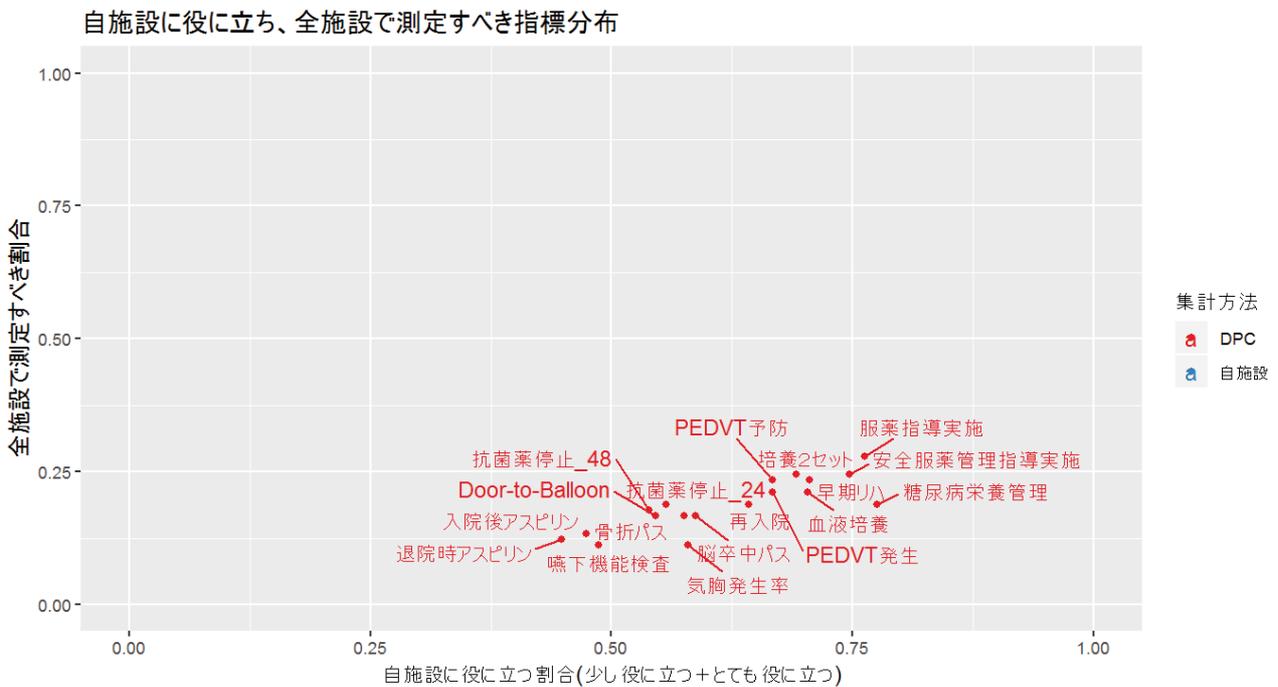


図24. 自施設に役に立ち、全施設で測定すべき指標(DPC計算のみ)

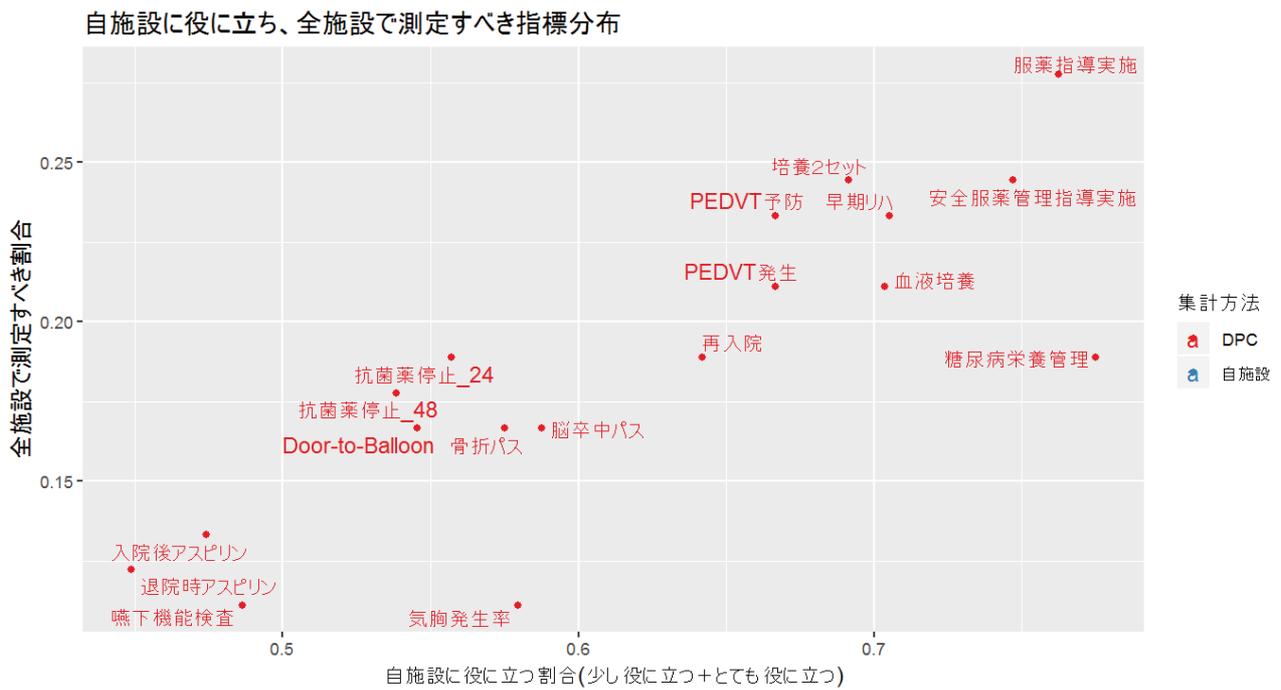


図25. 自施設に役に立ち、全施設で測定すべき指標 (DPC計算のみ) (拡大版)

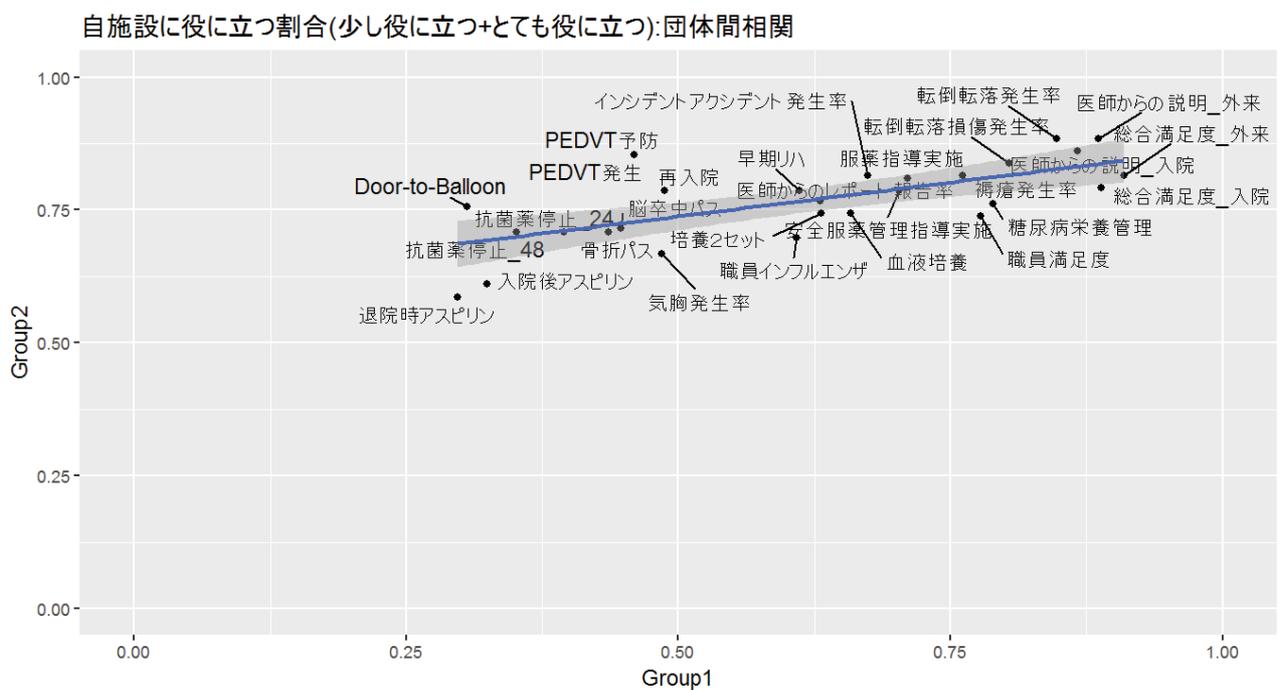


図26. 自施設に役に立つ割合の団体間相関

自施設に役に立つ割合(少し役に立つ+とても役に立つ):団体間相関

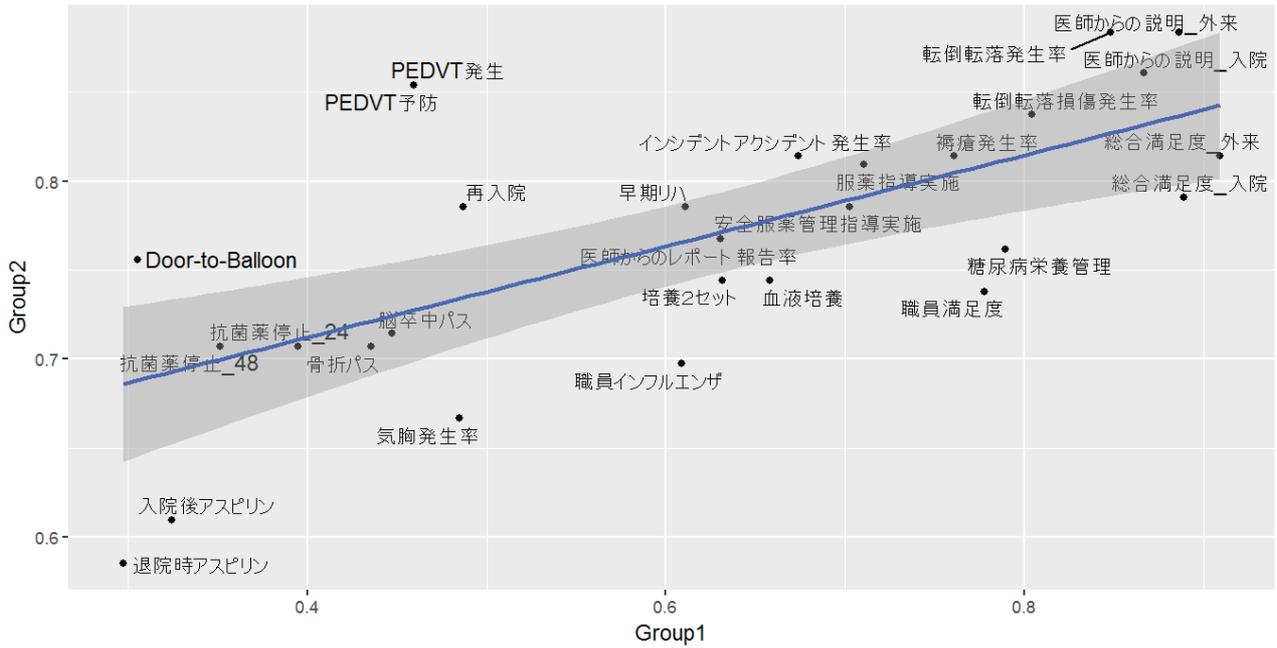


図27. 自施設に役に立つ割合の団体間相関(拡大版)

測定容易割合(やや容易+非常に容易):団体間相関(自施設計算のみ)

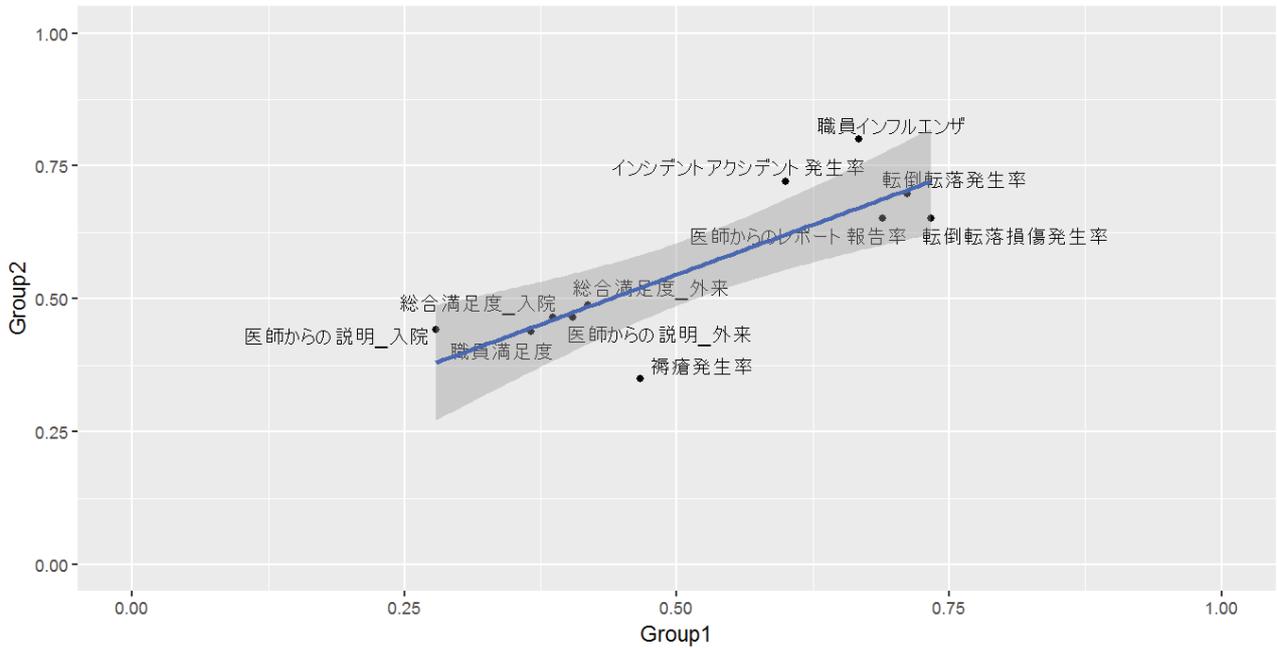


図28. 測定容易割合の団体間相関(自施設計算のみ)

測定容易割合(やや容易+非常に容易):団体間相関(自施設計算のみ)

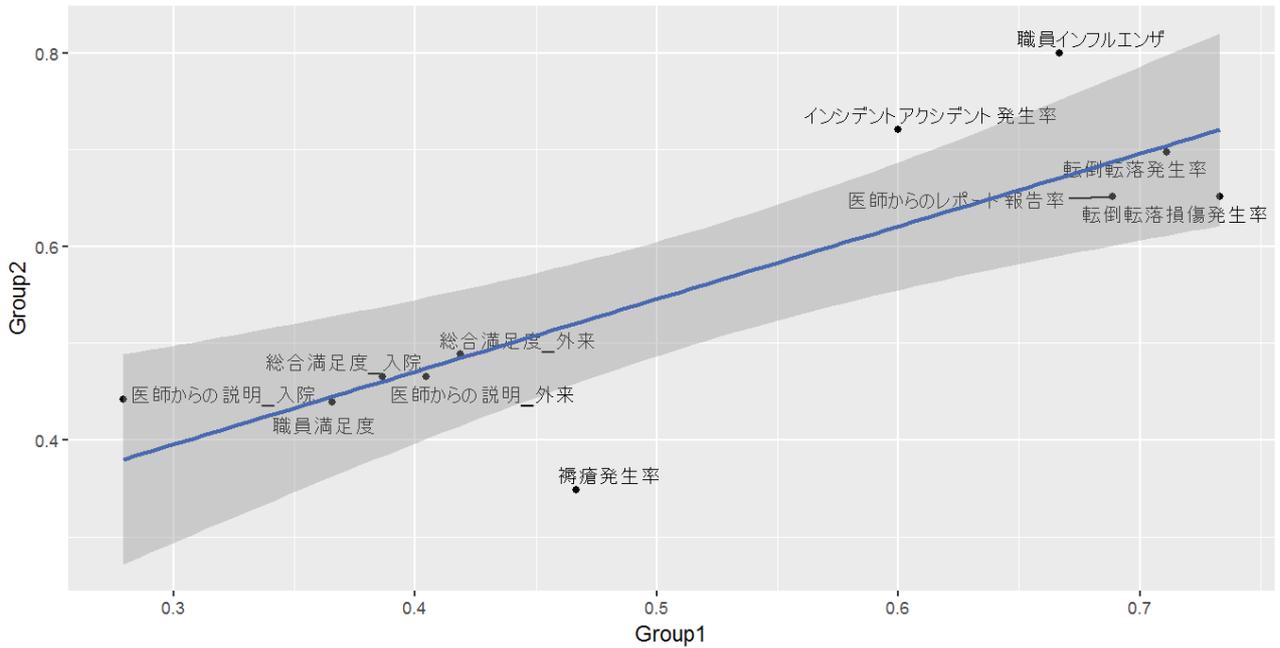


図29. 測定容易割合の団体間相関(自施設計算のみ) (拡大版)

全施設で測定すべき割合:団体間相関

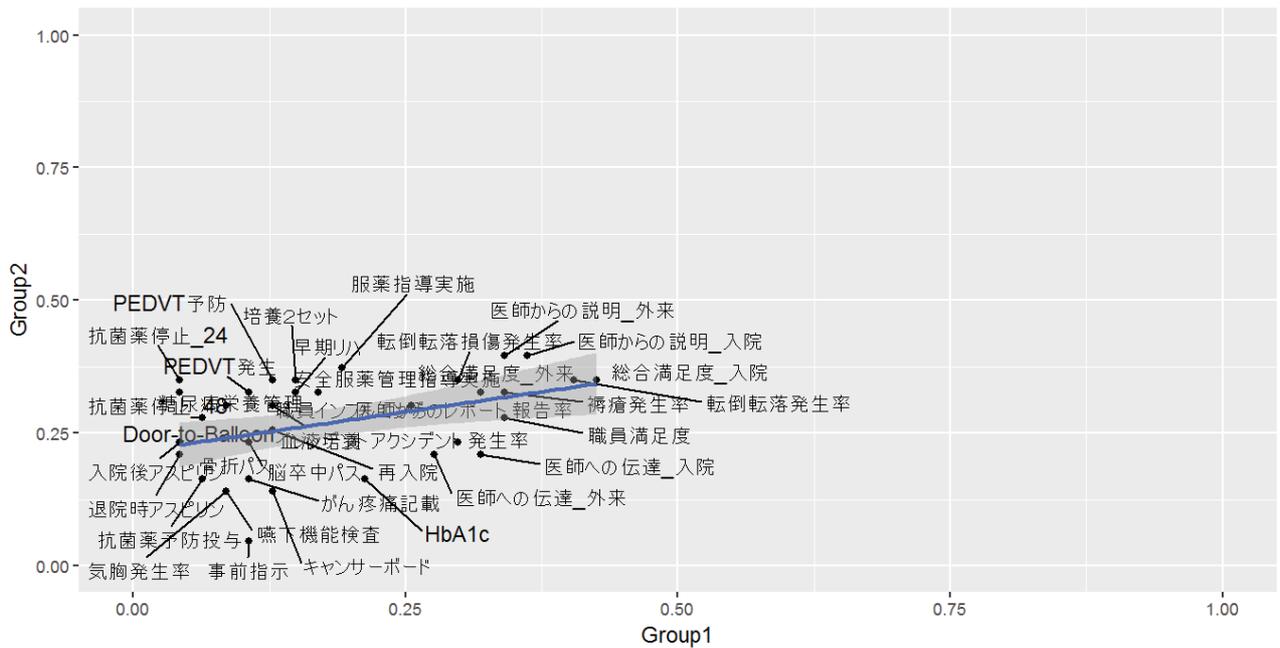


図30. 全施設で測定すべき指標の団体間相関

全施設で測定すべき割合：団体間相関

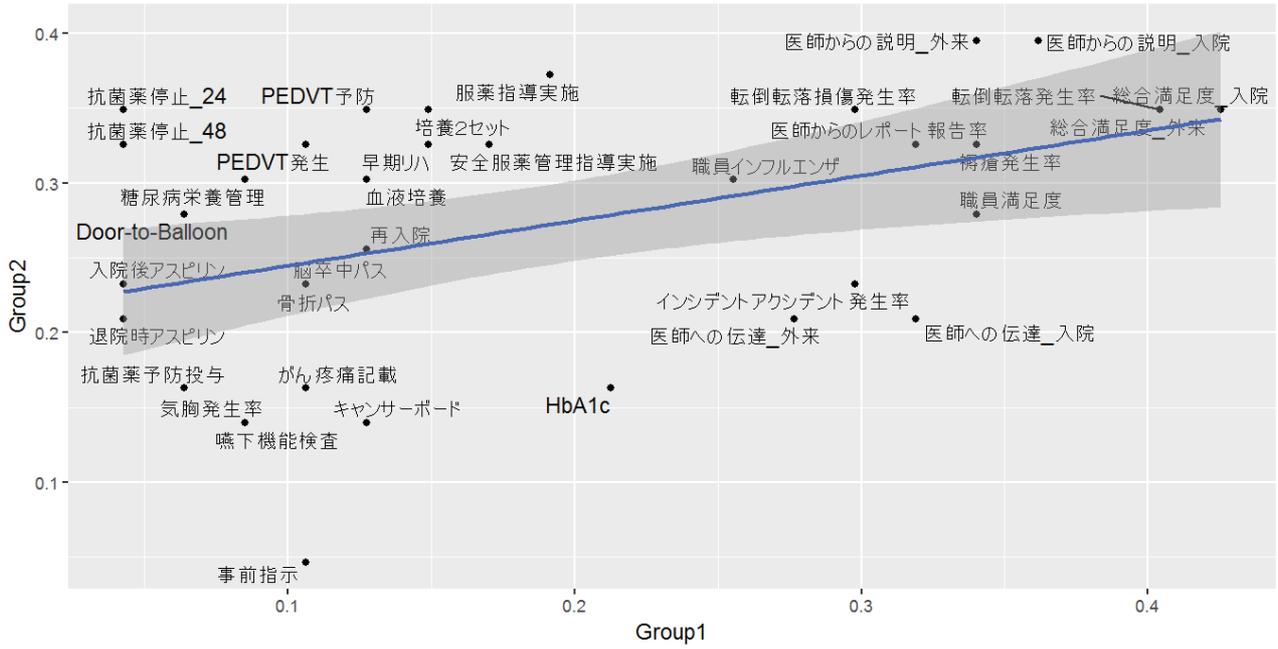


図31. 全施設で測定すべき指標の団体間相関(拡大版)

【医療機能情報提供制度】

A. 研究目的

医療機能情報提供制度は、住民・患者による医療機関の適切な選択を支援することを目的として平成19年（2007年）より導入されたが、制度の創設以降大きな見直しが行われていない。そのため、現在はほとんど行われていない治療方法が報告事項に含まれている等、現状の実態に即した報告事項になっていない。医療機関に対して医療機能情報の都道府県知事への報告を義務づけ、その情報を住民・患者に対して提供しているものであるが、47都道府県により公表方法は様々である。また、平成27年に提言された「保健医療2035」において、「患者自らが望む保健医療を選択するにあたって、必要かつ適正な情報やアドバイスを得て、治療に必要な選択肢の提供を受けることができ、かつその選択が実施される体制を構築する」旨が明記された。

平成29年（2017年）度研究班（研究代表者：福井次矢）では、医療機能情報提供制度に関するアンケート調査を行ったところ、医療機関を選ぶ際の情報源は、知人や家族からの情報が最も多く

（58.9%）、医療機関を選択するときに重視する情報は、病院へのアクセス（87%）が最も多く、医療機関検索サイト（医療情報ネット）を知っていたのは11%に留まっていた。医療機関検索サイト（医療情報ネット）を知っていると回答した者のうち実際に利用したことがあるのは62%（全体の6.8%）、医療情報ネットが役立ったと回答したのは91%（全体の10%）にのぼった。現在の医療機関検索サイト（医療情報ネット）に公開されている情報に不足していると考えられる項目としては、70%が特にないと回答した。各医療機関について診療の質指標を追加することについては、89%が非常に役立つ、または役立つと回答した。以上より、国民にとって医療機関を選ぶ際の重要な情報源であり、より積極的な周知活動を行う必要があることがわかった。また、個別の医療機関についての医療の質指標であるQIの掲載については好意的な意見が圧倒的であり、共通QIセットの普及・公開も医療機関検索サイト（医療情報ネット）の利用度・有用度を高める方向に作用する可能性が高い。

平成30年（2018年）度研究班（研究代表者：福井次矢）では、前年度のアンケート結果を踏まえ、医療機能情報提供制度の制度変更に向けた検討を深めることとし、具体的には、医療機関検索サイトの比較検討等を行うことにより医療機能情報提供制度

の公表方法及び報告事項について政策的な提言を行う。

B. 研究方法

下記1)～3)を踏まえ、医療機能情報提供制度の公表方法及び報告事項について政策提言を行う。必要に応じて、厚生労働省が開催する検討会における報告の機会をいただき、適宜、追加の検討を行う。

1) 医療機関検索サイトとの比較検討

現在、複数の民間企業により医療機関検索サイトの運営がなされているため、医療機能情報提供制度と医療機関の検索サイトの比較を行い、医療機能情報提供制度に取り入れるべき内容等の精査を行う。検討にあたっては、必要に応じて、医療機関の検索サイトを運営する事業者や都道府県よりシステム設計を委託されている事業者等の関係者からヒアリングを行う。

2) 公表方法に係る検討

医療機能情報提供制度は、都道府県毎に検索サイトが運営されているため、県境の患者が医療機関を検索しにくい等の問題が考えられる。これを踏まえ、全国単位での検索が可能とすることについて整理・検討を進める。検討にあたっては、必要に応じて、医療機関の検索サイトを運営する事業者や都道府県よりシステム設計を委託されている事業者等の関係者からヒアリングを行う。

3) 報告項目に係る検討

医療機能情報提供制度の報告事項について、国民が求める情報であるかどうかという観点から、精査を行い、報告項目に共通QIセットを追加する可能性も含めた報告項目の見直しに係る整理・検討を行う。

（倫理面への配慮）

本研究では、医療機関等を対象としたアンケート調査を行い、個人が特定されない形のデータのみ収集した。また人への侵襲を伴わないため、倫理的問題は発生しない。

C. 研究結果

今年度は、医療機能情報提供制度の外国語対応に注目した。各都道府県の医療機関検索サイトの比較を行い、翻訳されている言語の種類を調査した。調査の結果、47都道府県のうち、言語対応し

ているのは13都道府県で、他は日本語のみで提供されていた。使用されている言語は、英語、韓国語、中国語（簡体、繁体）、ロシア語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、フランス語で、最も多言語を導入している医療機関検索サイトは、山梨県が運営するやまなし医療ネットであった。英語で対応しているのは13都道府県（北海道、東京都、新潟県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、滋賀県、京都府、奈良県、岡山県、広島県、大分県）、韓国語で対応しているのは11都道府県（北海道、東京都、新潟県、福井県、山梨県、静岡県、滋賀県、京都府、奈良県、岡山県、大分県）、中国語（簡体、繁体）で対応しているのは11都道府県（北海道、東京都、新潟県、福井県、山梨県、静岡県、滋賀県、京都府、奈良県、岡山県、大分県）であった。ポルトガル語に対応しているのは2県（山梨県、静岡県）、ロシア語への対応は北海道のみ、インドネシア語、タイ語、フランス語については山梨県のみであった。これとは別に、多くの都道府県の医療機関検索サイトで、外国語の対応可能な医療機関を探すページのみについて、外国語で記載されており、茨城県、栃木県、埼玉県、神奈川県、石川県、徳島県、長崎県、沖縄県は、この外国語の対応可能な医療機関を探すページであっても日本語のみによる提供であった。また宮崎県は医療機関検索サイトとは別にPDFファイルで、メディカルハンドブックを英語、韓国語、中国語で提供しており、山梨県は多言語による問診票を提供していた。

日本政府観光局（JNTO）によると2017年訪日外客数は総数28,691,073人で、2016.12.04版政府統計e-Statによると、在留外国人の総数より、上位10か国は、中国、韓国、フィリピン、ベトナム、ブラジル、ネパール、米国、台湾、ペルー、タイであり、在留外国人が多い都道府県上位10は、東京都、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、福岡県、茨城県であり、各都道府県によって集まる外国人の国籍の分布も多少違いが見られた。

D. 考察

本研究の調査により、都道府県により外国語のニーズに違いがあることがわかった。

E. 結論

全都道府県で英語、韓国語、中国語での提供を必須とし、それ以外の外国語については、都道府県ごとに決めていくのが適切と思われる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
該当なし
2. 実用新案登録
該当なし
3. その他
該当なし

別添4

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
該当なし					

2019年3月26日

厚生労働大臣 殿

機関名 聖路加国際大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 福井 次矢

次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 聖路加国際病院・院長

(氏名・フリガナ) 福井 次矢・フクイ ツグヤ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

平成31年 3月25日

厚生労働大臣 殿

機関名 山口大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 岡 正良

次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部附属病院 ・ 准教授
(氏名・フリガナ) 猪飼 宏 ・ イカイ ヒロシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

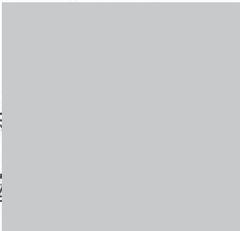
(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

平成31年3月26日

厚生労働大臣 殿

機関名 京都大学
所属研究機関長 職名 医学研究科
氏名 岩井 一宏



次の職員の平成30年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 2. 研究課題名 医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学研究科 教授
(氏名・フリガナ) 今中 雄一 (イマナカ ユウイチ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	京都大学	<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

平成31年 1月30日

厚生労働大臣 殿

機関名 公立大学法人

所属研究機関長 職名 理事長

氏名 細井 裕司

次の職員の平成30年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部・教授
(氏名・フリガナ) 今村 知明・イマムラ トモアキ
4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2019年3月26日

厚生労働大臣 殿

機関名 聖路加国際大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 福井 次矢

次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相
いては以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 情報システムセンター・センター長

(氏名・フリガナ) 嶋田 元・シマダ ゲン

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2019年3月26日

厚生労働大臣 殿

機関名 聖路加国際大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 福井 次矢

次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 公衆衛生大学院・教授

(氏名・フリガナ) 高橋 理・タカハシ オサム

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

平成31年1月24日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人東京医科歯科大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 吉澤靖

次の職員の平成30年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医歯学総合研究科 医療政策情報学分野 教授
(氏名・フリガナ) 伏見 清秀 (フジミ ヒロヒデ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2019年2月14日

厚生労働大臣 殿

機関名 産業医科大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 東 敏明

次の職員の平成30年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 2. 研究課題名 医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部公衆衛生学・教授
(氏名・フリガナ) 松田 晋哉・マツダ シンヤ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 聖路加国際大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 福井 次矢

次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 公衆衛生大学院・准教授
(氏名・フリガナ) 大出 幸子・オオデ サチコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。